



市民協働のまちづくり(パートナー)のロゴマーク

村上地域まちづくり協議会
令和4年度 通常総会

議 案 書

村上地域まちづくり協議会

目次

ご挨拶	村上地域まちづくり協議会 会長 富樫 三男	2 頁
第1号議案	令和3年度事業報告及び収支決算について	3 頁
	・令和3年度 一般経過報告	4 頁～15 頁
	・令和3年度 各分会事業報告	16 頁～28 頁
	・令和3年度 元気づくりプロジェクト事業実施報告	29 頁
	・令和3年度 地域づくり支援事業の実績報告	30 頁～33 頁
	・令和3年度 施設整備等事業実施報告	34 頁
	・令和3年度 収支決算書	35 頁～36 頁
	・積立金台帳	37 頁～38 頁
	・監査報告書	39 頁
第2号議案	第3次村上地域まちづくり計画（案）の承認について	40 頁
	・第3次村上地域まちづくり計画（案）	42 頁～62 頁
第3号議案	村上地域まちづくり協議会規約の一部改正について	64 頁～71 頁
第4号議案	村上地域まちづくり協議会の報償金の取り扱いについて	72 頁～74 頁
第5号議案	村上地域まちづくり協議会地域づくり支援事業補助金交付要綱の一部改正について	76 頁～80 頁
第6号議案	令和4年度事業計画及び収支予算（案）について	82 頁
	・令和4年度 事業計画書（案）	84 頁～88 頁
	・令和3年度 収支予算書（案）	89 頁～90 頁
第7号議案	役員承認について	92 頁～94 頁

ご挨拶

村上地域まちづくり協議会
会長 富樫 三男



陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当協議会にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

令和2年から3年にかけて、未曾有の地球規模の新型コロナウイルス感染症が発生し、その後さらにオミクロン株の出現等により厳しい現実に翻弄され、色々な事業等の中止や活動の自粛等の状態にさらされています。

このようなコロナ禍の暗い話題が尽きない中、当協議会にとって嬉しい出来事がありました。環境整備部会が、これまでの多年の活動が評価され、令和3年度新潟県自治活動賞を受賞しました。また、少し前になりますが、令和2年10月には、公益社団にいがた「緑の百年物語」緑化推進委員会から環境整備部会に、国土緑化の重要性をよく認識され、多年にわたり積極的にこの普及推進に寄与された功績が認められ感謝状をいただきました。

これら偏に、専門部会メンバーはじめ、地域の皆さんに支えられながら、活動を続けられてきたおかげと感謝しております。ありがとうございました。

そして、東京2020パラリンピックでは、永田 務選手が陸上男子マラソンT46に出場し、故郷村上への感謝の思いを胸に力走、見事銅メダル（「銅」は金と同じと書く）に輝き、素晴らしい活躍を見せました。

また、ソチ、平昌での連続銀メダルに続き、2022北京オリンピックで、悲願の金メダル獲得の平野歩夢選手、そして、兄に続き鮮烈な印象を与え9位に輝いた弟の平野海祝選手。わが国を代表する英雄の誕生は、夢と感動と誇りを与えてくれました。心よりお祝い申し上げます。

さて、令和4年度から、第3次村上市総合計画がスタートします。まちの将来像を「あふれる笑顔のまち村上」をモットーに周知を進め、実現を目指すことになりました。

「温故創新」の心を大事に、地域の力を活かし若者が活躍できる、まちづくりの推進を図れたらと思っております。

3年ぶりの総会開催を計画しておりましたが、「まん延防止等重点措置」解除後も一向に減らない感染者が逆に増え続けている現状に鑑み、今年度もやむなく中止（用心は憶病に）とさせていただきます、書面議決とさせていただきますこと、何卒ご容赦をお願い申し上げます。

結びに、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願うとともに、今後も皆様の変わらぬご支援とご協力をこころからお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

第1号議案

令和3年度事業報告及び収支決算について

令和3年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和4年4月17日提出
村上地域まちづくり協議会
会長 富樫 三男

令和3年度 村上地域まちづくり協議会 一般経過報告

(1) 総会

	事業名	実施日	参加者	備考
1	通常総会	4月17日(土)		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止
2	議案の書面議決	4月12日(月) ～4月23日(金)	62	町内選出代議員(62名)による書面議決
3	総会(書面議決)	4月27日(火)	6	書面表決書確認と集計 三役、立会人2名、事務局

(2) 役員会等

	事業名	実施日	参加者	備考
1	令和2年度監査	4月1日(木)	3	令和2年度事業及び会計監査
2	第1回三役会	4月6日(火)	4	通常総会について
3	第1回役員会	6月8日(火)	17	<ul style="list-style-type: none"> ・一般経過報告 ・寄贈について ・東京2020オリンピック聖火リレー『沿道盛り上げ隊』について ・地域づくり支援事業申請書の審査(2次) ・地域づくり支援事業3次募集(随時受付)について ・元気づくりプロジェクト事業について ・令和3年度各部会事業について ・第3次村上地域まちづくり計画(R4～R8)について
4	第2回三役会	6月22日(火)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市総合計画策定作業における現状調査について ・三役会、三役部会長会議のあり方について
5	第1回三役・部会長会議	8月4日(水)	6	<ul style="list-style-type: none"> ・事業一般経過報告 ・地域づくり支援事業随時受付申請状況 ・「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」策定に向けたヒアリングについて ・視察対応について ・地域づくりプロジェクト事業について ・今後のスケジュール ・各専門部会からの報告事項
6	第2回役員会	10月4日(月)	18	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期事業報告 ・予算執行状況及び見込み ・地域づくり支援事業活用状況報告 ・地域づくり支援事業申請書の審査(随時) ・第3次村上地域まちづくり計画策定に伴うアンケート実施について
7	第3回三役会	10月7日(木)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・役員等改選について ・第3次村上地域まちづくり計画について ・今後のスケジュールについて

	事業名	実施日	参加者	備考
8	第2回 三役・部会長会議	11月8日(月)	7	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行状況及び今後の執行見込みについて ・役員等改選について ・第3次村上地域まちづくり計画について ・今後のスケジュールについて ・各部会から(情報交換ほか)
9	第3回役員会	12月14日(火)	17	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度新潟県自治活動賞受賞について(環境整備部会) ・一般経過報告 ・予算執行状況及び見込み ・地域づくり支援事業の活用状況報告 ・役員等改選について ・第3次まちづくり計画について ・令和4年度通常総会日程について ・今後のスケジュールについて
10	第3回三役・部会長会議	1月12日(水)	8	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金変更申請について ・役員等改選について ・第3次村上地域まちづくり計画について ・活動用自働車の導入検討 ・今後のスケジュール
11	第4回役員会(書面協議)	3月15日(火)	16	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告(一般経過報告) ・令和3年度まちづくり交付金 変更申請について ・役員構成について ・規約改正(案)について ・報償金の取り扱い(案)について ・令和4年度通常総会について ・令和4年度通常総会の開催方法について(「書面議決」にすることについて)
12	第5回役員会	3月29日(火)	15	<ul style="list-style-type: none"> ・景観・町内美化活動の表彰について ・令和3年度事業報告 ・第3次村上地域まちづくり計画(案)について ・地域づくり支援事業について ・令和4年度事業計画及び予算(案)について ・役員を選出について

(3) 各部会の事業

①環境整備部会

	事業名	実施日	参加者	備考
1	市役所前花壇整備①(除草)	4月8日(木)	13	花ボランティアの会
2	景観・町内美化活動の表彰①	4月8日(木)	1団体	花ボランティアの会
3	景観・町内美化活動の表彰②	4月14日(水)	1団体	加賀町環境美化有志
4	村上小学校花壇整備①(除草)	4月21日(水)	10	除草

	事業名	実施日	参加者	備考
5	村上駅前ロータリープランター整備	4月25日(日)	—	延期
6	村上南小学校東側法面の整備活動	4月25日(日)	23	除草、追肥、芝桜補植 ※全部会員協力連携 ※新大学生サークル「柳遊会」協力
7	道路植栽帯(市道飯野門線[三之町地内])の除草活動	4月26日(月)	11	市建設課との協働活動
8	村上小学校花壇整備②(植栽)	4月30日(金)	8	植栽 ※6学年児童との協働活動は雨天のため見合わせ
9	さんきょ山体験交流イベント	5月9日(日)	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
10	市役所前花壇整備②(整備)	5月14日(金)	17	夏の植栽に向けて花の抜き取り、中耕作業
11	不用となったカーペットの回収	5月14日(金) ～5月31日(月)	回収数 22枚	防草シートや堆肥枠の覆いとして使用するため、地域に古カーペットの提供を呼びかけ
12	市役所前花壇整備③(植栽)	5月28日(金)	18	ベコニア、マリーゴールド、サルビア 計500株植栽 花ボランティアの会
13	村上駅前ロータリープランター整備	5月30日(日)	10	村上ロータリークラブとの協働活動(植栽)
14	530(ごみゼロ)の日環境美化活動	5月30日(日)	11	いわふね青年会議所との協働活動 市街地のゴミ拾い
15	第1回環境整備部会	6月1日(火)	9	・本年度の事業について ・生垣・庭木のお手入れ講座[剪定基礎編]について
16	生垣・庭木のお手入れ講座[剪定基礎編]	6月24日(木)	13	プロの指導により、低木類の剪定方法の基礎を学ぶ 協力: ㈱都市環境緑化、村上市建設課 ※当初開催予定6月23日。雨天中止により翌日に変更し開催
17	市役所前花壇整備④(除草)	6月30日(水)	16	花ボランティアの会
18	道路植栽帯(市道飯野門線[三之町地内])の除草活動	6月30日(水)	7	市建設課との協働活動
19	村上小学校花壇整備③(除草)	7月3日(土)	12	除草
20	村上小学校花壇整備④(除草)	7月16日(金)	2	刈払機による花壇周辺の除草
21	市役所前花壇整備⑤(除草)	7月26日(月)	13	花ボランティアの会
22	村上小学校花壇整備⑤(除草)	8月9日(月)	8	除草
23	第2回環境整備部会	8月26日(木)	10	・秋の花一輪挿し運動について ・種川クリーン作戦について ・「草ゼロ(930)」の日運動について ・今後の予定等 ※会場: 飯野会館

	事業名	実施日	参加者	備考
24	市役所前花壇整備⑥(除草)	8月28日(土)	18	市町村職員年金者連盟村上岩船支部村上分会
25	堆肥枠設置	9月4日(土)	2基	二之町地内、三之町地内各1基
26	秋の花一輪挿し運動	9月15日(水)~ 10月15日(金)	—	竹製の花器に花などを生け、外などに飾る運動 ※花配布、竹製花器の作製は取り止め
27	お城山の整備活動	9月19日(日)	4	お城山の山野草を守る会との協働活動(除草、整備活動)
28	種川クリーン作戦	9月25日(土)	—	中止
29	930(草ゼロ)の日環境美化活動	9月30日(木)	9	市道飯野門線の除草活動 市建設課との協働活動
30	落ち葉集積BOXの設置	10月6日(水)	5箇所	落ち葉の時期を前に落ち葉集積BOXを設置
31	市役所前花壇整備⑦(整備)	10月18日(月)	14	冬に向けた花の抜き取り 花ボランティアの会
32	腐葉土の無料配布	10月24日(日)	50袋	協議会で設置している堆肥枠からできた落ち葉の腐葉土を地域住民へ無料配布
33	第3回環境整備部会	10月25日(月)	9	・生垣・庭木のお手入れ講座 冬囲い編について ・景観まちづくり研修会について ・今後の予定等
34	市役所前花壇整備⑧(植栽)	10月26日(火)	14	パンジー500株植栽 花ボランティアの会
35	村上小学校花壇整備⑥	11月5日(金)	9	除草及び花の抜き取り
36	生垣・庭木のお手入れ講座 冬囲い講習会 基礎編・実践編①	11月8日(月)	12	プロの指導により、縄の結び方(男結びなど)や冬囲いの方法の基礎を学び、村上南小学校での冬囲い作業を実践 協力: ㈱都市環境緑化
37	堆肥枠設置	11月8日(月)	2基	上町地内2基
38	生垣・庭木のお手入れ講座 冬囲い講習会 実践編②	11月10日(水)	—	村上小学校での冬囲い作業を実践 ※荒天により中止
39	景観まちづくり研修会	11月14日(日)	43	伝統文化部会「城下町探検ウォーク」を共催
40	生垣・庭木のお手入れ講座 冬囲い講習会 実践編②	11月16日(火)	5	村上小学校での冬囲い作業を実践(10日延期分)
41	村上南小学校東側法面の整備活動	11月21日(日)	15	除草、防草シートの補修ほか ※全部会員協力連携 ※村上南小学校職員、南小おやじの会との協働活動
42	第4回環境整備部会	1月27日(木)	7	・春の花一輪挿し運動について ・景観・町内美化活動表彰について ・第3次村上地域まちづくり計画について ・来年度にむけた準備

	事業名	実施日	参加者	備考
43	春の花一輪挿し運動準備① 花器作製の竹切り出し作業	2月20日(日)	7	約100本作製分
44	春の花一輪挿し運動準備② 竹製花器作製作業	2月21日(月)～ 2月23日(水)	延べ 23	130本作製 部会員、竹取の翁
45	春の花一輪挿し運動 花の配布①	2月28日(月)、 3月1日(火)	260 セット	桃の木花と他1種類をセットで配布
46	春の花一輪挿し運動	3月1日(火)～ 3月31日(木)	—	竹製の花器に花などを生け、外などに飾る運動
47	新潟県自治活動賞 賞状と記念盾の受領	3月3日(木)	9	NPO法人くびき野サポートセンター様
48	第5回環境整備部会	3月3日(木)	9	・自治活動賞披露 ・景観・町内美化活動の表彰について ・今年度の事業評価について ・来年度の事業計画について ・専門部会長、専門副部会長の選任(互選)
49	村上市長へ新潟県自治活動賞受賞の報告	3月8日(火)	3	木村部会長、平山副部会長
50	春の花一輪挿し運動 花の配布②	3月14日(月)、 3月15日	260 セット	桃の木花と他1種類をセットで配布
51	生垣・庭木のお手入れ講座 冬囲い講習会 実践編③	3月17日(木)	7	冬囲い取り外しの実践 部会員、学校職員で実施
52	村上小学校花壇整備⑦	3月25日(金)	9	除草ほか
53	村上小学校花壇整備⑧	3月29日(火)	7	整備活動
54	市役所前花壇整備⑨(除草)	3月30日(水)	14	花ボランティアの会

②伝統文化部会

	事業名	実施日	参加者	備考
1	第1回伝統文化部会	6月15日(火)	8	・本年度の事業について ・城下町村上探検ガイドについて
2	親子でミニおしゃぎりづくり	9月12日(日)	親子 30組	村上商工会議所青年部と共催 いいねっか村上2021事業連携 15組ずつで2回実施
3	ミニおしゃぎり寄贈①	9月21日(火)	3	村上南小学校へ 9/12ミニおしゃぎりづくりで制作した ミニおしゃぎりを参加した地域内小 学校へ寄贈 村上商工会議所青年部
4	ミニおしゃぎり寄贈②	9月24日(金)	4	村上小学校へ 9/12ミニおしゃぎりづくりで制作した ミニおしゃぎりを参加した地域内小 学校へ寄贈 村上商工会議所青年部、事務局
5	第2回伝統文化部会	10月7日(木)	9	・城下町探検ガイドの発行について ・城下町探検ウォークについて ・お祭り体験講座の方向性

	事業名	実施日	参加者	備考
6	城下町探検ウォーク	11月14日(日)	43	テーマ:江戸時代の祭礼コースを歩く 環境整備部会共催
7	第3回伝統文化部会	1月13日(木)	10	・城下町村上探検ガイドについて ・お祭り体験講座について ・第3次村上地域まちづくり計画について
8	お祭り体験講座	3月13日(日)	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和4年度に延期
9	第4回伝統文化部会	3月15日(火)	8	・お祭り体験講座について ・今年度の事業評価について ・来年度の事業計画について ・役員構成について ・専門部会長・専門副部会等の選任(互選)について
10	城下町村上探検ガイドⅧの頒布	3月22日(火)	400部 発行	「稻荷さまと初午行事」

③生活安心部会

	事業名	実施日	参加者	備考
1	あいさつ運動キャラクター缶バッジ&反射マスコット配布	4月2日(金)	1	村上小学校、村上南小学校 新入学児童向け配布(村小34、南小40)
2	第1回生活安心部会	5月24日(月)	8	・今年度の事業について ・村上防災運動会について ・移動スーパーについて
3	第1回むらかみ互近所ささえ～る隊会議	5月27日(木)	2	伊部副会長、事務局
4	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営①	6月25日(金)	5	三の丸記念館
5	第2回むらかみ互近所ささえ～る隊会議	7月8日(木)	2	伊部副会長、事務局
6	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営②	7月9日(金)	9	三の丸記念館
7	村上南小学校おやじの会校舎ペンキ塗り活動支援	7月22日(木・祝)	44	主催:村上南小学校おやじの会 校長室前廊下、給食配膳室(2F・3F)のペンキ塗り活動 ※心地よく活動が行えるよう協議会から手指消毒液その他用品を提供
8	第2回生活安心部会	7月28日(水)	10	・村上防災運動会について ・小学生へのトレッキングバルの交付(貸与)について ・その他
9	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営③	7月30日(金)	8	三の丸記念館 ※社会福祉協議会にて「地域福祉活動計画」策定にむけたヒアリング実施
10	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営④	8月27日(金)	—	新型コロナウイルス感染防止対策による施設利用休止により休会
11	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑤	9月10日(金)	—	新型コロナウイルス感染防止対策による施設利用休止により休会

	事業名	実施日	参加者	備考
12	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑥	10月22日(金)	7	三の丸記念館
13	トレッキングベルの交付①	10月26日(火)	3	村上南小学校
14	トレッキングベルの交付②	10月26日(火)	3	村上小学校
15	村上市(第1層)互近所ささえ～る隊 担い手研修会 参加	10月28日(木)	1	「ごめ～ん、ちよっとお醤油かして～」お互いさまだねっか講座 於:村上市民ふれあいセンター
16	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑦	11月12日(金)	4	三の丸記念館
17	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑧	11月26日(金)	9	三の丸記念館
18	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑨	12月10日(金)	7	三の丸記念館
19	第3回むらかみ互近所ささえ～る隊会議	12月20日(月)	2	伊部副会長、事務局
20	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑩	12月24日(金)	8	三の丸記念館 クリスマスだよ❄️特別企画 クリスマスツリーづくり、二胡の演奏、サックスの演奏
21	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑪	1月14日(金)	—	三の丸記念館 休会
22	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑫	1月28日(金)	—	三の丸記念館 まん延防止等重点措置発令中により休会
23	第4回むらかみ互近所ささえ～る隊会議	2月21日(月)	2	伊部副会長、事務局
24	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑬	2月25日(金)	—	三の丸記念館 まん延防止等重点措置発令中により休会
25	第3回生活安心部会	3月10日(木)	9	・第3次村上地域まちづくり計画について ・今年度の事業評価について ・役員構成について ・専門部会長、専門副部会長の選任(互選)
26	村上互近所ささえ～る隊合同研修会参加	3月22日(火)	1	伊部副会長
27	地域の茶の間「三の丸カフェまちなかま」運営⑭	3月25日(金)	4	三の丸記念館

④地域活性部会

	事業名	実施日	参加者	備考
1	第1回地域活性部会	5月21日(金)	9	・今年度事業について ・お地蔵様にぎわいイベントについて
2	第2回地域活性部会	6月21日(金)	8	・南小6年生の発案事業の検討 ・お地蔵様スタンプラリーについて ・「思い出のキーホルダー」について(ガチャガチャの件)

	事業名	実施日	参加者	備考
3	第3回地域活性部会	7月14日(水)	9	・お地蔵様スタンプラリーについて ・「思い出のキーホルダー」について(ガチャガチャの件)
4	第9回越後村上 涼風のお地蔵様めぐり お地蔵様スタンプラリー	7月16日(金)～ 7月25日(日)	応募総数509	・スタンプラリーの開催(6ヶ所) ・応募箱の設置(地域内店舗等4ヶ所)
5	第4回地域活性部会	7月30日(金)	8	・お地蔵様スタンプラリー抽選会 ・お地蔵様にぎわいイベントについて(本年度の振り返り)
6	第5回地域活性部会	10月14日(木)	10	・お地蔵様スタンプラリー アンケート集計結果 ・土間ん中イルミネーションについて
7	にぎわいイベント準備 「土間ん中イルミネーション」設置作業	11月27日(土)	12	拠点施設にイルミネーションを施工部会員、若衆会有志による作業
8	にぎわいイベント 土間ん中イルミネーション 2021-2022	11月27日(土)～ 1月15日(土)	50日間	拠点施設にてイルミネーションを実施
9	にぎわいイベント活動 「土間ん中イルミネーション」撤去作業	1月16日(日)	13	部会員、若衆会有志による作業
10	第6回地域活性部会	2月2日(水)	4	・第3次村上地域まちづくり計画について ・今年度の事業評価と来年度の次号計画について ・来年度に向けた準備(心構え)
11	村上南小学校6年生の発案実現化企画「村上キーホルダーガチャ」引き渡し式	2月21日(月)	2	村上南小学校6年生が作成した「村上キーホルダー」の受領 部会長、事務局
12	村上南小学校6年生の発案実現化企画「村上キーホルダーガチャ」	3月1日(火)～ 3月31日(木)	50個	村上南小学校6年生が作成した「村上キーホルダー」のガチャガチャを拠点施設に設置
13	第7回地域活性部会	3月2日(水)	7	・村上キーホルダーガチャについて ・今年度の事業評価について ・来年度の事業計画について ・専門部会長、専門副部会長の選任(互選)

(4) 元気づくりプロジェクト事業

	事業名	実施日	参加者	備考
1	地域元気プロジェクト ～地域に希望の光を、感動を～	9月26日(日)	—	中止 ※お城山ライトアップイベント いわふね青年会議所主催

(5) その他

	事業名	実施日	参加者	備考
1	東京2020オリンピック聖火リレー『沿道盛り上げ隊』	6月5日(土)	—	出場辞退 (小国町獅子舞保存会)
2	村上地区青少年健全育成会 役員会・評議員会	6月8日(火)	1	生活安心部会長
3	村上小学校総合的な学習の 時間支援	6月28日(月)	3	「村上を良くする仕事について」 環境整備部会長、竹取の翁、事務局
4	第2回村上市総合計画審議会	6月30日(水)	2	「地域の現状」についての説明(オン ライン参加) 会長、事務局
5	拠点施設に七夕飾り設置	8月15日(日)	5	村上七夕祭りに因み、拠点施設 「土間ん中」に七夕飾りを設置 (8/15~8/17) 設置作業は若手部会員で実施
6	「村上市地域福祉活動計画」 策定に向けたヒアリング	8月24日(火)	7	三役、事務局 村上市社会福祉協議会職員3名
7	群馬県みなかみ町まちづくり 協議会月夜野支部研修視察	10月1日(金)	—	延期
8	令和3年度村上地区青少年健 全育成会研修会	10月23日(土)	2	会長、生活安心部会長出席
9	「若衆会」交流・意見交換会	12月3日(金)	11	若手専門部会員
10	村上地区区長会新年研修会	1月26日(水)	—	中止 資料のみ配付
11	村上小学校6学年総合的な学 習の時間「村上の未来を描こ う」提案発表会	2月18日(金)	3	伊部副会長、環境整備部会長、事 務局出席

(6) 村上地域まちづくり通信

	見出し	発行日 (番号)	内容
1	令和3年度 村上地域まちづく り協議会 通常総会について (お知らせ)	4月1日 (第133号)	・令和3年度通常総会について ・土間ん中絵馬の掲示御礼 ・地域の茶の間 三の丸カフェまちなかま
2	村上地域まちづくり協議会 令和3年度 通常総会を 書面議決に変更します	4月15日 (第134号)	・通常総会 書面議決へ変更のお知らせ ・三の丸カフェまちなかま 当面の間休会 のお知らせ
3	令和3年度 村上地域まちづく り協議会 総会議題の書面議 決結果について	5月1日 (第135号)	・総会議題の書面議決結果報告 ・景観・町内美化活動の表彰を行いました ・尾から吊るしている「鮭かざり」を口からに 付け替えてください。「鮭のまち村上」のPR にご協力ください。 ・地域づくり支援事業補助金の2次募集を開始 しています
4	令和3年度通常総会議案の掲 載	5月15日 (第136号)	・令和3年度通常総会議案の掲載 ・小学校の植栽活動をしました(環境整備部 会) ・5月30日は「ごみゼロ」の日です! ~530 (ごみゼロ)運動を推進します~(環境整備 部会) ・不用となった古カーペットを譲ってくださ い!

	見出し	発行日 (番号)	内容
5	令和3年度 村上地域まちづくり協議会 役員会の体制について	6月1日 (第137号)	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会の体制(役員会名簿の掲載) ・「お地蔵様にぎわいイベント」開催中止のお知らせ ・“まいづるガーデン”と命名！村上小学校花壇 ・6月8日、9日は“お城山”に親しむ日
6	美しい町並み景観と 豊かな自然環境を守る取組み 生垣・庭木のお手入れ講座 [剪定基礎編]のご案内	6月15日 (第138号)	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣・庭木のお手入れ講座[剪定基礎編]のご案内 ・5月30日「ごみゼロの日」 地域で環境美化活動が展開されました！ ・木製ペンダントをいただきました！ 三の丸カフェまちなかま 6月25日(金)から再開します！
7	お地蔵様スタンプラリーを開催します！	7月1日 (第139号)	<ul style="list-style-type: none"> ・お地蔵様スタンプラリー開催告知 ・いらしてください！ 三の丸カフェまちなかま 6月25日から再開しました！ ・地域づくり支援事業補助金の随時受付について ・村上南小学校おやじの会校舎ペンキ塗り ・土間ん中 お盆休みのお知らせ
8	親子でミニおしゃぎりづくり いいねっか村上2021	8月1日 (第140号)	<ul style="list-style-type: none"> ・親子でミニおしゃぎりづくり 開催告知 ・毎月8日は「むらかみ♡ささえ愛♡の日」 ・三の丸カフェまちなかま 令和3年8月の開催日 令和3年9月の開催日 ・七夕短冊に願いごとを書きませんか ・土間ん中 お盆休みのお知らせ
9	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 協議会で実施する活動や事業の休止・変更・規模縮小などを行います	9月1日 (第141号)	<ul style="list-style-type: none"> ・村上地域コミュニティ空間土間ん中を休館します ・三の丸カフェまちなかま しばらく休会します ・9月12日開催の親子でミニおしゃぎりづくりは2回に分けて実施します！ ・秋の花一輪挿し運動 ・種川クリーン作戦～種川周辺清掃整備活動～ ・毎月8日は「むらかみ♡ささえ愛♡の日」
10	こういう時こそ お花を飾ろう！ 秋の花一輪挿し運動実施中！！	10月1日 (第142号)	<ul style="list-style-type: none"> ・只今「秋の一輪挿し運動」を実施中です！ ・村上地域コミュニティ空間 土間ん中 再開しました！ ・10月から再開します！「三の丸カフェまちなかま」 ・『鮭のまち村上』のPRにご協力を！ ・毎月8日は「むらかみ♡ささえ愛♡の日」
11	第3次村上地域まちづくり計画策定に向けて アンケート調査を実施します	10月15日 (第143号)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次村上地域まちづくり計画策定に向けて アンケート調査を実施します ・城下町探検ウォーク開催予告 ・三の丸カフェまちなかま 令和3年10月の開催日、令和3年11月の開催日 毎月8日は「むらかみ♡ささえ愛♡の日」

	見出し	発行日 (番号)	内容
12	生垣・庭木のお手入れ講座 冬囲い講習会を開催します	11月1日 (第144号)	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣・庭木のお手入れ講座 冬囲い講習会を開催します ・子どもたちの登下校時の防犯防災安全対策のためトレッキングベルを小学校に配布します ・城下町探検ウォーク案内 ・三の丸カフェまちなかま 令和3年11月の開催日 ・毎月8日は「むらかみ♡ささえ愛♡の日」
13	「土間ん中」イルミネーション 2021-2022	11月15日 (第145号)	<ul style="list-style-type: none"> ・「土間ん中」イルミネーション2021-2022 ・「土間ん中」イルミネーションがイルミネーションコンテストに入賞しました！ ・落ち葉集積BOXの設置場所について ・第3次村上地域まちづくり計画策定に向けてのアンケート調査にご協力いただきありがとうございます ・三の丸カフェまちなかま 令和3年11月の予定、令和3年12月の予定 ・毎月8日は「むらかみ♡ささえ愛♡の日」
14	環境整備部会が 令和3年度新潟県自治活動賞 を受賞しました	12月15日 (第146号)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備部会 令和3年度新潟県自治活動賞受賞 ・～江戸時代の祭礼コースを歩く～城下町探検ウォークを開催しました ・「土間ん中」イルミネーション2021-2022点灯中★ ・土間ん中 年末年始休館日のお知らせ ・三の丸カフェまちなかま 12月24日はクリスマスだよ🎄特別企画！ 令和4年1月の開催日
15	新春のお慶びを申し上げます。	1月15日 (第147号)	<ul style="list-style-type: none"> ・村上地域まちづくり協議会 令和4年度通常総会について ・三の丸カフェまちなかま 令和4年1月の開催日、令和4年2月の開催日 ・アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。(アンケート調査で寄せられた意見や要望等の一部の掲載) ・地域ぐるみの除雪をお願いします。
16	こういう時こそ お花を飾ろう！ 春の花一輪挿し運動	2月15日 (第148号)	<ul style="list-style-type: none"> ・春の花一輪挿し運動 運動の期間と内容、一輪挿し用の花について 花引換券① ・村上地域まちづくり協議会 専門部会員を募集します！ ・三の丸カフェまちなかま しばらく休会します
17	こういう時こそ お花を飾ろう！ 春の花一輪挿し運動	3月1日 (第149号)	<ul style="list-style-type: none"> ・花を生けた『一輪挿し』をTwitter・Instagramに投稿しよう♪ #花一輪挿し運動 ・協議会での花の配布(2回目) 花引換券② ・村上南小学校6年生の提案 実現化企画！『村上キーホルダーガチャ』

	見出し	発行日 (番号)	内容
18	城下町村上探検ガイドⅧ ～稲荷さまと初午行事～ 頒布のご案内	3月15日 (第150号)	<ul style="list-style-type: none"> ・城下町村上探検ガイドⅧ～稲荷さまと初午行事～頒布のご案内 ・三の丸カフェまちなかま 3月25日(金)から再開します！ ・㊦新潟県自治活動賞受賞 賞状と記念楯が届きました✧ ・御礼「村上キーホルダーガチャ」終了しました！ ・村上地域まちづくり協議会 令和4年度通常総会 ・村上地域まちづくり協議会 専門部会員を募集しています ・市役所行政組織の見直しに伴う事務局所管課の変更のお知らせ

2. 令和3年度 村上地域まちづくり協議会 各部会事業報告

【環境整備部会】美しい町並み景観と豊かな自然環境を守る取組みを進めます

①-1 地域の花ロードの検討・整備

・植栽事業

実施事業	①市役所前花壇整備(通年) ②村上駅前ロータリーのプランター整備(5月30日) ③村上南小学校東側法面の整備活動(4月25日、11月21日) ④村上小学校花壇整備(通年)
対象等	①花ボランティアの会、村上EM研究協議会、村上桜ヶ丘高等学校、地域住民、市町村職員年金者連盟岩船支部村上分会、環境整備部会 ②村上ロータリークラブ、環境整備部会 ③地域住民、村上南小学校、南小おやじの会、環境整備部会 ④村上小学校、地域住民、環境整備部会
内容	①通年でボランティアによる散水、除草を含む整備活動を実施。5月と10月に村上桜ヶ丘高校で育てた花苗500株を植栽した。村上桜ヶ丘高校生徒と共に行う植栽作業は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため実施できなかった。 ②村上ロータリークラブとの協働による活動で、村上駅前のプランター花壇への植栽活動を実施した。 ③環境改善と景観の向上を図るため、村上南小学校の東側外周の法面の環境整備を地域住民、村上南小学校、南小おやじの会と協働して実施した。 ④村上小学校の使用していない実習畑を活用し、花壇づくりを行った。村上小学校6年生児童と一緒に植栽活動は荒天となり児童の参加は見合わせとなったが、児童へ花壇の愛称を募集し、「まいづるガーデン」という愛称をつけていただいた。
成果・課題	様々な団体等と連携して活動を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため、予定どおりの活動を行うことができなかったところもありやむを得ない。 植栽や除草など、活動に係わる人や団体が増えてきており、地域住民への参加PRとポイント施設の整備を充実する必要がある。 次世代の子供たちが学ぶ場に、整備活動を通じた環境づくりができることは望ましい姿であり、子供たちとの接点を増やせる工夫をしていきたい。



市役所前花壇整備



村上駅前ロータリープランター整備



村上小学校花壇
「まいづるガーデン」



南小東側法面の整備活動
(芝桜の植栽)

・生垣・庭木のお手入れ講座

実施事業	①剪定基礎編(6月24日) ②冬囲い講習会(11月8日基礎編・実践編[1]、11月16日実践編[2]、3月17日実践編[3])
対象等	地域住民
内容	①プロによる剪定技術指導や用具の活用方法を学んだ。 ②プロによる冬囲いの基礎指導を受け、地域の小学校の冬囲いを実践し、技術の定着を図った。
成果・課題	地域住民の技術が向上し、学校職員との協働作業などボランティア活動が増えてきている。今後、多くの地域住民が参加することで、更なる取組みの発展が期待できる。



生垣・庭木のお手入れ講座
剪定基礎編



生垣・庭木のお手入れ講座
冬囲い講習会 実践編[1]
[会場: 村上南小学校]

・花一輪挿し運動

実施事業	・秋の花一輪挿し運動(9月15日から10月15日) ・春の花一輪挿し運動(3月1日から3月31日)
対象等	地域住民、店舗など・約300本設置
内容	「屏風まつり」、「人形さま巡り」の日程にあわせて実施。春の運動では期間中に2回の花配布を実施した。秋の運動では新型コロナウイルス感染症予防のため竹製花器の作製と花配布は見合わせ、自主的な運動の実施を呼びかけた。また移動自粛で村上を訪れることができない方のために、飾った一輪挿しを SNS に投稿する取り組みを呼びかけた。
成果・課題	秋の運動では呼びかけのみとなったが、自主的に取り組んでおられる店舗等も多くみられ、地域への運動の定着が図られている。春の運動では花配布時には消毒やソーシャルディスタンスの確保など感染対策を施して実施した。SNS の活用により、村上を訪れることができない方へも広く「花一輪挿し運動」を発信することができた。さらなる運動の定着のため、参加者も楽しみ、やりがいを感じる運動に発展させていく必要がある。



春の花一輪挿し運動 花の配布



春の花一輪挿し運動
一輪挿し

・530(ごみゼロ)運動、930(草ゼロ)運動

実施事業	①530(ごみゼロ)運動の推進(5月30日) ②930(草ゼロ)運動の推進(9月30日)
対象等	①いわふね青年会議所、地域住民、環境整備部会 ②市建設課、地域住民、環境整備部会
内容	5月30日を「ごみゼロ」の日、9月30日を「草ゼロ」の日と定め、地域の環境美化活動を推進した。
成果・課題	①5月30日の530(ごみゼロ)運動は、いわふね青年会議所との協働活動で、市街地のごみ拾いを実施することができた。 ②9月30日の930(草ゼロ)運動は、市道飯野門線(藤基神社～村上税務署前)沿線の環境整備活動を実施することができた。 地域住民との協働活動は新型コロナウイルス感染症予防のため実施ができなかったが、今後も運動が更に地域に浸透して取り組めるよう働きかけたい。



530(ごみゼロ)運動
いわふね青年会議所との協働活動にて



930(草ゼロ)運動
市道飯野門線沿線の環境整備活動

①ー2道路植栽帯の美化、維持管理の推進
・道路植栽帯の植栽・除草活動

実施事業	市道等沿線植栽帯の除草・美化活動(4月26日、6月30日)
対象等	市建設課、地域住民、環境整備部会
内容	市道飯野門線沿線植栽帯の除草・美化活動を、市建設課と協働で実施した。沿線住民との活動は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実施できなかった。
成果・課題	地域の課題解決、景観の向上のために、環境美化活動は推進していく必要があり、今後も多くの住民のほか、沿線事業所からの協力も要請しながら、行政、地域のかかわりを更に深めていきたい。



市道飯野門線沿線の除草・美化活動

②景観・町内美化活動の表彰

実施事業	景観・町内美化活動の表彰
対象等	地域住民・活動団体
内容	地域において、日ごろから景観・町内環境美化活動に積極的に取り組む団体について、協議会から感謝状と記念品を贈呈した。
成果・課題	地域から推薦していただいた 2 団体について、表彰(感謝状と記念品の授与)を行った。 個人や団体での自主的な景観・環境美化に向けた取組みは大切であり、その活動を大きく育てていく必要がある。これらの優秀な事例を表彰し、その取組みを広く地域に推奨することで、やりがいを感じながら活動できる仕組みづくりを行う必要がある。



【団体】花ボランティアの会 様



【団体】加賀町環境美化活動有志 様

③景観計画、歴史的風致維持向上計画との連携事業の検討と協力

実施事業	景観まちづくり研修会[まち歩き編](11月14日) ※伝統文化部会 城下町探検ウォークを共催
対象等	地域住民、環境整備部会、伝統文化部会
内容	まち歩きイベントで実際にまちを歩き、城下町村上のまちなみや景観について、日ごろから感じていることや取り組んでいること、まち歩きを通じて感じたことや発見したことなどを回答していただく「景観まちづくりアンケート」を実施した。
成果・課題	普段とは違う視点でのまち歩きを行うことで、景観保全や自らができるまちづくりへの関心を高めるきっかけづくりができた。今後も現状の認識、地域の課題の把握に努めながら、地域住民が広く参加できる仕組みを検討したい。

④自然と親しめる空間の保護保全

実施事業	お城山の整備活動(9月19日) 種川クリーン作戦(9月25日) →中止
対象等	地域団体、地域住民、部会員
内容	地域団体、地域住民で行う保護保全活動と連携し取り組んだ。種川クリーン作戦は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。
成果・課題	美しい自然環境や景観に誇りを感じ、後世にいつまでも継承していくことは大切であり、保全活動や良好な環境の回復、再生を行う創造活動など積極的に取り組むことが必要である。今後も活動を進める地域団体等との連携を深めていきたい。

⑤自然を活かした体験イベントの開催

実施事業	さんきょ山体験交流イベント(5月9日) →開催見送り
対象等	地域住民、各種団体
内容	地域の身近な自然を感じるイベントとして、さんきょ山体験交流イベントを企画したが、新型コロナウイルス感染症予防のため見送りとした。
成果・課題	本年度開催できなかったことは残念であったが、今後も多くの地域住民に親しんでもらえるための体験・仕掛けづくりを考えていきたい。

⑥環境に意識した市民プロジェクトの展開

実施事業	①堆肥化枠の設置(更新) 4基 ②堆肥化枠の腐葉土無料配布(10月24日) ③不用となったカーペットの回収(5月14日～5月31日)
対象等	①二之町地内1基、三之町地内1基、上町地内2基 ②上町「町家広場」 ③地域住民
内容	①循環型社会を形成していくため、落ち葉の清掃活動を実施している町内や施設に設置している堆肥化枠の設置を行った。 ②堆肥化枠でできた落ち葉腐葉土を地域住民に無料配布した。(50袋) ③防草シートの代用や堆肥化枠の覆いとして活用するため、不用となったカーペットの提供を広く地域に呼びかけた。
成果・課題	①現在設定されている堆肥化枠のうち、経年により補修や交換が必要なものも出てきている。今後は新設だけでなく、既存のもの更新または補修等のメンテナンスも年次的に進めていく。 ②腐葉土の無料配布は好評で、配布開始間もなく全て無くなった。今後も配布は行っていきたいが、量の確保ができるかが課題。 ③カーペットは22枚の提供があり、地域内の堆肥化枠の覆いや防草シートの代用として活用された。引き続き提供を呼びかけたい。



堆肥化枠の設置(上町地内)



配布した落ち葉腐葉土

【伝統文化部会】 城下町村上の伝統文化を継承する取組みを進めます

①村上の伝統文化を発信するイベントの開催

実施事業	①親子でミニおしゃぎりづくり(9月12日) ②城下町探検ウォーク(11月14日) ※環境整備部会 景観まちづくり研修会[まち歩き編]を共催
対象等	①地域住民、村上商工会議所青年部、伝統文化部会 ②地域住民、片町区、伝統文化部会
内容	①村上商工会議所青年部と共催により、地元産木材を使用した高さ50cmにもなるミニおしゃぎりを親子で製作する親子工作教室を開催した。 ②城下町村上の理解を深めるため、城下町探検ウォークを開催した。「～江戸時代の祭礼コースを歩く～」をテーマに、江戸時代の資料から当時の巡行コースを巡った。
成果・課題	①村上特有のおしゃぎりの構造を、工作を通じて学ぶことができたほか、2年続けて“おしゃぎり巡行”行事が中止となってしまったことから、おしゃぎりを通じて育まれる親子の絆を深めることができるきっかけづくりにもなった。 ②当時の祭礼巡行コースを巡り、城下町のしくみや今と昔の村上大祭の変遷などをまち歩きを通じ学ぶことができた。また、景観まちづくり研修会と共催したことで、城下町らしい町並み景観を残す取組みを皆で考えるきっかけづくりにもなった。 今後も地域の魅力を体感しながら身近に感じてもらうきっかけづくりのため、地域の団体とも連携しながら、多くの地域住民に親んでもらえるための体験・仕掛けづくりを検討していく。



親子でミニおしゃぎりづくり



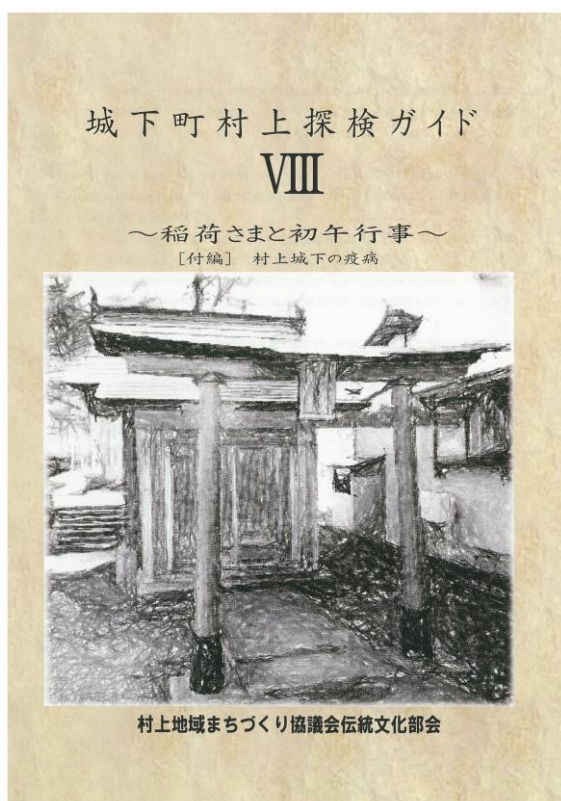
城下町探検ウォーク
～江戸時代の祭礼コースを歩く～

②-1 伝統文化の資料作成

実施事業	地域の伝統文化の調査・研究
対象等	伝統文化部会
内容	城下町村上の歴史、伝統文化に関する図書等の購入
成果・課題	城下町村上の伝統文化を活かしたまちづくりを進めるうえで、そこに携わる者の知識や意識を高めることは重要である。

②-2 小学生向け郷土学習冊子の発行

実施事業	城下町村上探検ガイドの発行
対象等	地域住民
内容	「城下町村上探検ガイドⅧ」を発行し、市内小学校、中学校、高等学校、図書館に配布したほか、一般へ頒布した。
成果・課題	3年ぶりに「城下町村上探検ガイドⅧ」を発行することができた。原稿の作成には専門的な知識を持つ特定の部会員のみ負担が大きくなることから、構成する部会員全員で原稿を作成できる仕組みを検討したため、発行まで時間を要した。「城下町村上探検ガイド」は、村上の伝統文化を発信するイベントでの活用や一般に頒布しているほか、市内小学校、中学校、高等学校、図書館にも配置しており、地域学習活動資料として広く活用されている。



城下町村上探検ガイドⅧ
～稲荷さまと初午行事～

③地域住民が村上大祭に参加できる仕組みの検討

実施事業	お祭り体験講座 →令和4年度に開催延期
対象等	小学生、地域住民等
内容	村上大祭の乗り子の発掘と育成及び地域で伝統を継承していく仕組みづくりを目的として行う「お祭り体験講座」を開催するべく準備を進めたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため令和4年度に延期することとした。
成果・課題	今年度は3月13日に長井町区の指導、村上まつり保存会の協力のもと、開催に向けて準備を進めたが、まん延防止等重点措置の発令等より、開催は困難であると判断、令和4年4月または5月に延期することとした。 近年「村上大祭」をはじめ、地域の伝統行事のほとんどが中止となった影響で、実際に地域の伝統行事を体験できる機会が少なくなっている。伝統行事の担い手の育成は、今後の伝統行事を継承していくために重要なことであり、継承を支える具体的な取り組みが急務である。

【生活安心部会】 地域で人を育み、日常的なコミュニティを活性化させる取組みを進めます
 高齢者、障がい者を地域で見守り、支えあう取組みをすすめます

①町内同士の連携を促す場の仕組みの整備

・町内自主防災活動の研修会(情報交換)

実施事業	①むらかみ互近所ささえ～る隊等、防災や支えあい事業を推進する団体等との連携(通年) ②防災意識啓発活動(通年) ③村上防災運動会 →実施見送り
対象等	地域住民、生活安心部会、事務局
内容	①むらかみ互近所ささえ～る隊(村上地区生活支援協議体)の会議や研修会に参加し、連携を図った。 ②実際に災害現場で活用されている防災用資機材を購入し、災害発生時にはいち早く活用できるよう協議会で備蓄した。今年度はスツール(高さ調整モバイル椅子)6脚を購入した。また、防災用資器材を体験用として身近に活用してもらうため、地域内町内会でのイベント等へダンボールベッドの貸し出しを実施した。 ③防災意識啓発と地域コミュニティの推進のために企画した「村上防災運動会」は、新型コロナウイルス感染症状況を鑑み、実施を見送った。
成果・課題	①むらかみ互近所ささえ～る隊とは、会議や研修会での意見交換を通じて、お互いの活動状況や身近な現状について理解を深めることができ、今後の連携した取組みを行うためのきっかけづくりができた。今後も、他の団体とも連携しながら、防災対策、自助、近助、共助、公助の大切さを広め、町内同士のつながりを深めることができるよう、しっかりと連携した取組みを進めたい。 ②近年相次いで身近で災害に見舞われていることもあり、地域の防災対策への意識は高くなってきてはいるが、地域で抱える課題も多くある。今後も地域として必要な防災意識啓発活動を積極的に続けていく必要がある。備蓄する防災資器材等は、災害発生時には迅速に活用が図れるよう日頃から管理し、備蓄場所の確保等について協議・検討していく。また、展示・体験会の実施や町内自主防災活動への貸し出しも行い、更なる防災意識啓発活動にも活用したい。 ③「村上防災運動会」は、防災意識を高めるだけでなく、地域の連携づくりのための環境と仕組みづくりのきっかけにもなるものと期待できる。今後も実施に向けた検討を継続していく。



避難所で使える防災用品
 スツール(高さ調整モバイル椅子)

村上地域まちづくり協議会 生活安心部会 防災意識啓発事業

ダンボールベッド

(Jパックス株式会社製 暖段はこベッド)

体験してみませんか?

体験用として、貸し出します

生活安心部会では、地域の防災対策として、災害発生時にいち早く活用ができるよう防災用資器材の備蓄を行っています。
 その中の一つである「ダンボールベッド」を、防災意識啓発活動の一環として、地域の皆さんへの貸し出しを行います。
 体験用としてご利用ください。

※災害発生時には、貸し出しお断りする場合があります。

お問い合わせ

村上地域まちづくり協議会
 (事務局:村上役所自治振興課自治振興室)
 電話 0254-75-8926(直通)
 E-mail jichi-mu@city.murakami.lg.jp

ダンボールベッド
 貸し出ししてます

②地域ぐるみで「子ども」「人」を育むための環境と仕組みの整備

・子ども育成団体との連携事業の検討(あいさつ、体験活動)

実施事業	①あいさつ運動キャラクターグッズの小学校新1年生への配布(4月) ②小学校へトレッキングベルの配布(10月26日)
対象等	①村上小学校及び村上南小学校新1年生児童 ②村上小学校、村上南小学校
内容	①あいさつ運動の促進につながるよう、キャラクターを活かした缶バッジ、反射マスコットを地域小学校新1年生児童に配布した。 ②トレッキングベル 600個を購入し、地域小学校に配布した。トレッキングベルには「見守鈴(みまもりん)」と愛称をつけた。
成果・課題	①あいさつ運動は定着しつつあり、キャラクターも親しまれてきているが、今後はデザインの刷新も検討したい。子ども育成団体等との連携を深めるこの取組は継続し、さらなる地域への浸透を図っていきたい。 ②児童がトレッキングベルを身に付けることで、登下校時の防犯防災対策が図られた。購入資金の一部には村上地区青少年健全育成会からの助成金と村上城跡保存育英会からの寄付金も充てられ、地域の子ども育成団体と連携した地域で子どもたちを見守る取り組みができた。



購入したトレッキングベル



トレッキングベル配布時の様子(村上小学校)



トレッキングベル配布時の様子(村上南小学校)

③町内コミュニティを活性化させるための環境・拠点の整備

・地域交流行事の開催

実施事業	①小学校おやじの会交流行事支援(7月22日村上南小校舎ペンキ塗り活動) ②地域の茶の間運営「三の丸カフェ まちなかま」(毎月第2・第4金曜日)
対象等	①小学校、おやじの会、児童、PTA、地域住民 ②地域住民
内容	①小学校おやじの会を中心に行う交流行事の活動支援を行った。協議会では、参加者が気持ちよく活動できるよう手指消毒液とハンドソープを支援した。 ②三の丸記念館を活用し、誰でも気軽に参加できる地域の茶の間を開き、運営した。
成果・課題	①児童、PTA が交流する機会に協議会が支援できたことで、まちづくりの意識共有を図ることができた。おやじの会で行う交流イベントは、唯一の学校区を越えた活動の機会となっているようであるが、新型コロナウイルス感染症予防の面から実施を見合わせる行事が多く、今年度実際に支援できたのは、7月22日の村上南小の行事のみとなった。 ②「地域みんなの笑顔が集まる場所」、「地域の中での人と人をつなぐ交流の場」、「助けあい、支えあい、地域のつながりが生まれる場」をコンセプトに運営を開始した地域の茶の間は、参加者でアイデアを出し合いながら運営されており、まさにコミュニティを活性化できる環境の拠点となりつつある。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、会場内に加湿式空気清浄機を設置するなど、参加者が気持ちよく集える環境も整えたが、まん延防止重点措置の適用などにより休会とした回数も多くなった。やむを得ない。 今後は、町内に茶の間が無い方々などが気軽に参加できる仕組みづくりを検討していきたい。



村上南小学校おやじの会校舎ペンキ塗り活動
(7月22日)



地域の茶の間「三の丸カフェ まちなかま」

【地域活性部会】 住民が主体となったまちづくりで、観光振興を推進する取り組みを進めます

①村上オリジナルサービス・販売の支援

実施事業	①“思い出とおもてなしをお持ち帰りいただける”手提げ袋(愛称:「村紙バッグ」)の製作・配布 ②村上南小学校6年生の提案実現化企画「村上キーホルダーガチャ」
対象等	①地域住民、地域内商店ほか ②村上南小学校児童、地域住民、観光客等
内容	①過去のイベントチラシを活用した、地域住民ボランティアによる手づくりの手提げ袋(「村紙バッグ」)を製作し、観光客や地域住民、地域内の商店などに配布した。 ②昨年度の村上南小学校6年生児童が発案した観光振興企画を今年度の6年生が実現化させる支援を行い、実現化させた「村上キーホルダーガチャ」を拠点施設に設置した。
成果・課題	①手提げ袋の製作には、地域内の個人や地域の茶の間などの団体がボランティアで製作し、この製作ボランティアを通じた人の輪を展開する地域を挙げての活動となっており、また、自主的に紙バッグを製作し活用する店舗も増えてきており、今後は地域商店へ定着していくことにも期待したい。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により開催されるイベントがなく、村紙バッグ製作に活用するチラシがないことから、今後の事業継続は困難となりつつある。 コロナ禍が長引く中、地域経済や観光産業の低迷が顕著となっている。今後は視点を変えて「ウイズコロナ」に対応する観光振興や地域商店街の活性化対策にも取り組む必要がある。 ②子どもたちが主体となって考えた企画を支援したことで実現することができた。今後も子どもたちからの提案を受け入れ、実現できそうなものは可能な限り実現化に向けて取り組みたい。 ガチャ機は部会で購入したが、今後もさまざまな事業でも活用が可能であり、積極的な活用を図りたい。



村上南小学校児童の提案を実現化させた「村上キーホルダーガチャ」



②地域商店街を会場にしたにぎわいイベントの開催

実施事業	①お地蔵様スタンプラリー（7月16日から7月25日） ②お地蔵様にぎわいイベント →中止 ③土間ん中イルミネーション(11月27日から1月15日)
対象等	地域住民ほか
内容	①②地域の魅力を再発見することを目的に、地域の伝統行事である「お地蔵様まつり」にあわせた「お地蔵様スタンプラリー」を開催した。また、お地蔵様まつり当日(7月23日)の開催を予定していた「にぎわいイベント」は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止とした。 ③拠点施設「土間ん中」にイルミネーションを実施した。
成果・課題	①②「お地蔵様スタンプラリー」は市内6ヶ所のお地蔵様のお堂等にスタンプ台を設置したが、手指消毒液を配置するなど、感染予防対策を施しながら開催した。応募箱設置場所として地域内3箇所の商店に協力をいただいた。コロナ禍でさまざまなイベントが中止となる中、規模を縮小しての開催となったが、参加者(応募者)は、過去最高となった。(参加実績:509名) 今後も地域の伝統行事である意味を残しながら、かつ地域商店街とも連携しながら実施していきたい。加えて「ウィズコロナ」に対応したイベントのあり方も検討していく。 ③コロナ禍による長引く苦境の中ではあったが、クリスマスや年末年始にかけて昨年に引き続き実施することができた。イルミネーションで「地域を元気に！」というメッセージを発信することができた。今後も“冬の恒例にぎわいイベント”として、地域に定着できるよう、継続した事業実施を検討していく。 昨年度実施の様子は、部材等を供給いただいたメーカーで開催したフォトコンテストに入賞し、施工例として専用カタログに掲載されたほか、副賞として新規パーツの提供もいただき、グレードアップも図ることができた。



お地蔵様スタンプラリー



土間ん中イルミネーションと
設置作業の様子

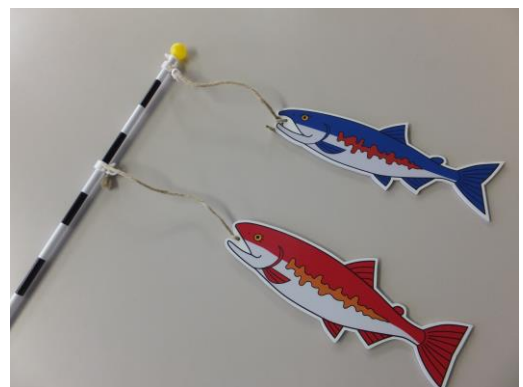


③まちの情報発信・PR

実施事業	①イベント等のPR紙の発行 ②鮭かざりを活用したPR(通年) ③村上地域まちづくり協議会フェイスブックの運営(通年)
対象・人員等	地域住民ほか
内容	①イベントのPR紙発行(お地蔵様めぐりマップ) ②まちづくり通信を介して鮭かざりの掲出を呼びかけたほか、鮭かざり(100セット)を追加製作した。 ③フェイスブックでは、協議会の活動の予告や報告を中心にPRした。
成果・課題	①お地蔵様スタンプラリー開催に伴い、「お地蔵様めぐりマップ」を発行した。これまでのデザインを刷新し、大幅リニューアルを行った。手書きのイラストなどを入れ、レイアウト構成は部会員が行った。地域の魅力をそのまま魅力的に発信できるPR紙づくりは重要であり、今後も村上の魅力そのままに伝えることができるPR紙づくりを図りたい。 ②鮭かざりの掲出は今後も協力を呼びかける。新規協力者を増やし更なるPR強化を図るため、今年度は鮭かざりを100セット製作した。村上といえば「鮭のまち」という観光イメージは非常に強く、今後もPR活動を積極的に行っていく。 ③フェイスブックは800近いフォローがある。今後も都度情報を発信していく。



お地蔵様めぐりマップ



鮭かざり

村上地域まちづくり協議会フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/murakami.machikyou>



3. 令和3年度 村上地域まちづくり協議会 元気づくりプロジェクト事業実施報告

各種団体等と連携した地域全体の活性化推進事業
村上地域まちづくり協議会でしかできない夢を実現する事業(複数年で継続して実施できるもの)

	事業名	事業内容	効果・課題
1	地域元気プロジェクト ～地域に希望の光を、 感動を～	<p>いわふね青年会議所が 9 月 26 日に実施した「地域元気プロジェクト～地域に記号の光を、感動を～」でのお城山ライトアップにかかる設営費の一部を支援する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止となった。</p> 	<p>コロナ禍の苦境の中、地域のシンボルである「お城山」をライトアップすることで、まさに「希望の光」を象徴するような風景、景色を提供し、地域文化の振興やまちのイメージアップ、地域の魅力の再発見を期待したが、中止となったことはやむを得ない。</p>
2	村上 子供 夢 プロジェクト M・C・D・P	<p>これからの将来を担う子供たちの「夢」を実現させる事業(「M[村上]・C[子供]・D[夢]・P[プロジェクト]」)として、第2次村上地域まちづくり計画の計画年度内にて継続して実施できる事業とし、子供たちの「夢」の実現を目指す。 (平成 29 年度から継続、5 年次目)</p>	<p>第2次まちづくり計画の最終年度にあたり事業積立金の積み立てには行わなかった。 事業の実施は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら検討していくこととしていたが、収束が見えない状況が続く、企画も検討もできなかった。 事業積立金は次年度以降の計画(第3次まちづくり計画)へ引き継ぐこととし、今後は子供たちからの新たな提案なども受けながら検討していく。</p>

村上地域まちづくり協議会 地域づくり支援事業の実績

1. 新しい組織立上げ事業 (17,000円)

No.	町内	補助金 交付額	事業目的	事業内容と主な経費
1	羽黒町	10,000円	登山を通じて親睦を深め、世代間交流を図る (5年次目)	「マルハ ワンダーフォーゲル部」
2	若葉町	7,000円	町内の老若男女がカラオケを通じて交流と親睦を深め、歌うことにより、ストレス解消と健康増進を図る(4年次目)	「若葉町カラオケ同好会」 感染症対策用品を購入し、活動を継続



感染対策を施してカラオケを楽しむ(若葉町区)

2. 子育て支援・ふれあい事業 (0円)

No.	町内	補助金 交付額	事業目的	事業内容と主な経費
令和3年度申請なし				

3. 伝統行事支援事業 (20,000円)

No.	町内	補助金 交付額	事業目的	事業内容と主な経費
1	庄内町	10,000円	コロナ対策を施しながら、伝統行事を実施し、継承を図る	地蔵様まつり参加者のコロナ対策経費
2	塩町	10,000円		地蔵様まつり参加者のコロナ対策経費

4. 美しい町並み事業 (358,000円)

No.	町内	補助金 交付額	事業目的	事業内容と主な経費
1	羽黒町	27,000円	区民全員参加の区内清掃・美化活動を実施することにより、環境美化に寄与し、高齢者や一人暮らし世帯の状況把握と世代間交流を図る	町内総出で側溝清掃、路肩清掃を行うための作業手袋、汚泥袋を購入 ※汚泥袋は市からの配布数で不足する分を購入
2	大町	30,000円	道路沿いの環境整備を行い、美しい町並みを保持する	刈払機のメンテナンス経費、草刈りに必要な用具の購入
3	小町	25,000円	花一輪挿し運動に町内ぐるみで取り組み、町並みに一体感を醸し出す	竹製一輪挿し用の花の購入

No.	町内	補助金 交付額	事業目的	事業内容と主な経費
4	久保多町	30,000 円	集会所周辺、ポケットパーク、通学路、交通見越し不良箇所等の環境整備活動を実施し、環境改善を図る	コロナ対策を講じた環境整備活動に必要な用具の購入(刈払機、マスクほか)
5	若葉町	7,000 円	町内の環境美化の向上、植栽等を通じて親睦を深める	花苗植栽活動に必要な肥料、花苗などの購入
6	肴町	30,000 円	集会所周辺等の草刈り、除草を実施し、町内環境美化を図る	コロナ対策を講じた環境整備活動に必要な用具の購入(刈払機、非接触型体温計)
7	大欠	30,000 円	植栽活動を行い環境美化とまちづくりへの関心を持ってもらい、区民の親睦を深める。	植栽や管理に必要な用具や花苗、腐葉土などの購入
8	幸町	30,000 円	町内の環境整備活動を行い、環境美化の向上を図る	環境整備活動に必要な用具(刈払機)の購入
9	山居町一丁目	18,000 円	公会堂の花壇整備と排水路の防草シート敷設を行い、環境美化を図る	花苗、防草シート等の購入
10	飯野西	19,000 円	道路沿い、ゴミステーション周辺、空き地周辺の草刈りと沿道への植栽を実施し、環境美化を図る	環境整備活動に必要な用具や燃料、花苗等の購入
11	二之町	19,000 円	集会所の花植え、除草と遊休地の除草を実施し、町内環境美化を図る	植栽と除草に必要な花苗、肥料等の購入
12	三之町	9,000 円	道路脇の空き地を利用した花壇の整備と植栽を行い、区民親睦を図る	植栽や管理に必要な花苗や用具の購入
13	杉原	27,000 円	毎月第3日曜日を「道路清掃奉仕の日」とし、自宅近くの道路や空き地の清掃等を行い、町内の美化に努める	生垣刈り込みに必要な用具の購入やメンテナンス
14	山居町二丁目	27,000 円	公民館周辺及び町内道路沿線の草刈りを実施し、環境美化を図る	環境整備活動に必要な用具(刈払機)の購入
15	泉町	30,000 円	町内の環境整備活動を行い、環境美化の向上を図る	環境整備活動に必要な用具(刈払機)の購入



植栽活動
(大欠区)



秋の清掃活動(飯野西区)



毎月第3日曜日は「道路清掃奉仕の日」
(杉原区)

5. 元気づくり事業 (2,278,000 円)

No.	町内	補助金 交付額	事業目的	事業内容と主な経費
1	羽黒町	110,000 円	町内会館台所に食器棚を設置し 区民が利用する際の利便性を図 り、調理など今までなかった活用 を流すことを目指す	道具収納のための棚の購入
2	塩町	24,000 円	地域の茶の間事業の利便性向 上を図るため備品の整備を行い 事業の活性化を図る	座椅子の購入
3	杉原	87,000 円	町内活動に必要な備品を整備 し、世代間交流による活性化を 図る	座布団の購入
4	羽黒町	51,000 円	町内活動に活用する備品を充実 させ、区民融和の一助となること を目指す	調理用テーブルとガスコンロの 購入
5	細工町	20,000 円	町内活動に安心して参加できる よう感染症予防対策を施す	非接触式体温計、手指消毒液、 活動参加者用マスクの購入
6	細工町	32,000 円	町内活動に必要な備品を整備 し、区民の親睦と町内活動の活 性化を図る	モバイル椅子(スツール)の購入
7	南町二丁目	182,000 円	町内防災活動の活性化により課 題解決を図る	メッシュ反射ベスト、パトロール 反射ベスト、ヘルメットの購入
8	飯野三丁目	43,000 円	町内活動に安心して参加できる よう感染症予防対策を施す	加湿空気清浄機の購入
9	羽黒口	104,000 円	町内活動に必要な備品の整備と 安心して参加できるよう感染症 対策を施す	座卓長机の購入 非接触型体温計の購入
10	二之町	61,000 円	町内活動に必要な備品を整備 し、町内活動の充実を図る	ワイヤレスマイク、アンプ、カラ オケチップの購入
11	小国町	243,000 円	町内活動に必要な備品の整備と 安心して参加できるよう感染症 対策を施す	加湿空気清浄機の購入 折りたたみ座卓の購入
12	小国町	52,000 円	感染症予防対策を施し、しゃぎり 囃子の稽古を実施するための必 要な備品の整備	祭り稽古用かね吊りの製作
13	上片町	82,000 円	町内活動に安心して参加できる よう感染症予防対策を施す	加湿空気清浄機、非接触型体 温計の購入
14	泉町	299,000 円	町内活動に必要な備品の整備と 安心して参加できるよう感染症 対策を施す	加湿空気清浄機の購入 冷蔵庫、扇風機、カラオケセッ トの購入
15	庄内町	239,000 円	町内活動に必要な備品の整備と 安心して参加できるよう感染症 対策を施す	加湿空気清浄機の購入 冷蔵庫の購入
16	安良町	99,000 円	町内活動に安心して参加できる よう感染症予防対策を施す	加湿空気清浄機の購入

No.	町内	補助金 交付額	事業目的	事業内容と主な経費
17	安良町	128,000 円	町内由来看板を再建し、観光客に分かりやすいものにするほか、誇れる由来を後世に伝えていく	町名由来板の修繕
18	安良町	49,000 円	町内活動に必要な備品を整備し、町内活動の充実を図る	対流型石油ストーブの購入
19	南町一丁目	218,000 円	町内活動に必要な備品を整備し、町内活動の充実を図る	区備品の適正管理を行うための収納用物置の購入
20	石原	92,000 円	町内活動に安心して参加できるよう感染症予防対策を施す	加湿空気清浄機と消毒液の購入
21	小町	63,000 円	町内活動に必要な備品を整備し、町内の親睦と活動の充実を図る	座椅子と石油ストーブの購入



モバイル椅子(スツール)を町内行事に活用(細工町区)



町内由来看板の再建(安良町区)



町内防災活動の充実のため、反射ベスト・ヘルメットの整備(南町二丁目町内会)



区有備品の適正管理のための収納用物置(南町一丁目区)



町内活動に安心して参加できるよう感染症予防対策に活用いただいた町内が多くありました(写真は加湿式空気清浄機を整備した小国町区)

令和3年度 村上地域まちづくり協議会 施設整備等事業実施報告

(1) 拠点施設管理運営(村上地域コミュニティ空間「土間ん中」)

① 来場者数 延べ 2,585 人(地域住民:1,232 人、来訪者:1,353 人)

令和3年4月1日～令和4年3月31日

② 会場提供

項目	内容等
協議会での利用(25回)	令和2年度監査 第1回三役会(4月6日) 第1回地域活性部会(5月21日) 第1回生活安心部会(5月24日) 第1回環境整備部会(6月1日) 第1回伝統文化部会(6月15日) 第2回地域活性部会(6月18日) 第2回三役会(6月22日) 第3回地域活性部会(7月14日) お地蔵様スタンプラリー応募箱設置(7月16日～7月25日) 第2回生活安心部会(7月28日) 第4回地域活性部会(7月30日) 第1回三役・部会長会議(8月4日) 第2回伝統文化部会(10月7日) 第5回地域活性部会(10月14日) 第3回環境整備部会(10月25日) 第2回三役・部会長会議(11月8日) 第3回三役・部会長会議(1月12日) 第3回伝統文化部会(1月13日) 第4回環境整備部会(1月27日) 第6回地域活性部会(2月2日) 第7回地域活性部会(3月2日) 第5回環境整備部会(3月3日) 第3回生活安心部会(3月10日) 第4回伝統文化部会(3月15日)
会議・打合せ	管理運営委託団体の会議(3回) 各種団体等打合せ会場提供(3回) ※感染予防対策のため必要最低限の使用に限定
ワークショップ	※感染予防対策のため開催見合わせ
その他	巡検受入 観光案内

③ 新型コロナウイルス感染防止対策による臨時休館

令和3年8月25日(水)～令和3年9月16日(木)

※臨時休館期間中の拠点施設の使用は全て中止

令和3年度 村上地域まちづくり協議会 収支決算書

【収入の部】 (単位:円)

区分	区 分	予算額	決算額	比較	内 訳
1	交付金	10,997,000	9,900,000	-1,097,000	村上市 交付金変更申請 10,997,000円→9,900,000円
2	補助金	0	0	0	
3	助成金	50,000	80,000	30,000	「見守鈴」購入助成金(育成会)50,000円、自治活動賞受賞活動助成金30,000円
4	繰越金	1,647,648	1,647,648	0	令和2年度繰越金
5	繰入金	2,000,000	2,000,000	0	地域づくり支援事業積立金繰出
6	雑収入	50,352	102,349	51,997	「見守鈴」購入寄付金(育成会)50,000円、傷害保険料清算金5,254円、花一輪挿し運動協力金5,355円、綿あめ機使用料3,000円、私用電話料110円、城下町村上探検ガイド頒布代金38,600円、預金利子30円
	合 計	14,745,000	13,729,997	-1,015,003	

【支出の部】 (単位:円)

区分	事 業	予算額	決算額	比較	内 訳
1	組織管理費	4,275,000	3,487,492	-787,508	
1	社会保険料	250,000	402,146	152,146	事務補助員社会保険料
2	賃金	1,350,000	1,106,570	-243,430	事務補助員賃金
3	報償費	1,300,000	1,340,000	40,000	役員等報償
4	費用弁償費	5,000	0	-5,000	
5	事業費	750,000	40,334	-709,666	第3次村上地域街づくり計画策定に伴うアンケート調査費
6	会議費	10,000	9,460	-540	茶葉等購入代
7	備品購入費	30,000	38,500	8,500	電子タイプラインター購入
8	広報費	150,000	146,630	-3,370	まちづくり通信印刷用紙代、印刷機用インク代
9	事務費	400,000	403,852	3,852	事務用消耗品124,206円、保険料66,946円、振込手数料76,494円、郵便料116,076円、検診料8,580円、税8,250円、綿あめ機メンテナンス料3,300円
10	渉外費	30,000	0	-30,000	
2	環境整備費 [環境整備部会]	1,000,000	709,263	-290,737	
1	地域の花ロードの検討・整備	730,000	544,903	-185,097	植栽活動279,481円、花一輪挿し運動240,556円、生垣庭木のお手入れ講座24,866円
2	景観・町内美化活動の表彰	30,000	6,650	-23,350	景観・町内美化活動表彰
3	景観計画、歴史的風致維持向上計画との連携事業の検討と協力との連携事業の検討	20,000	0	-20,000	
4	自然と親しめる空間の保護保全	20,000	22,300	2,300	タケノコ掘り体験購入
5	自然を活かした体験イベントの開催	100,000	0	-100,000	自然体験イベント(中止)
6	環境に意識した市民プロジェクトの展開	100,000	135,410	35,410	たい肥化粋4基

3 伝統文化費 [伝統文化部会]									
1	地域の伝統文化の学習会の開催	900,000	563,719	-336,281					
		30,000	0	-30,000					
2	村上の伝統文化を発信するイベントの開催	350,000	172,706	-177,294					
3	小学生向けの郷土学習冊子の発行	200,000	256,695	56,695					
4	地域の伝統文化の調査・研究	20,000	36,000	16,000					
5	地域住民が村上大祭に参加できる仕組みづくり	300,000	98,318	-201,682					
4 生活安心費 [生活安心部会]		900,000	844,493	-55,507					
1	町内自主防災活動の研修会	600,000	54,428	-545,572					
2	子ども育成団体との連携事業	150,000	648,604	498,604					
3	地域交流行事の開催	150,000	141,461	-8,539					
5 地域活性化費 [地域活性化部会]		900,000	887,318	-12,682					
1	村上オリジナルサービス・販売の支援	100,000	64,559	-35,441					
2	地域商店街を会場にしたにぎわいイベントの開催	450,000	377,699	-72,301					
3	まちの情報発信・PR	350,000	445,060	95,060					
6 元気づくりプロジェクト事業		100,000	0	-100,000					
1	元気づくりプロジェクト事業費	100,000	0	-100,000					
7 地域づくり支援事業		4,550,000	2,673,000	-1,877,000					
1	新しい組織立上げ事業	60,000	17,000	-43,000					
2	子育て支援事業	20,000	0	-20,000					
3	伝統行事支援事業	120,000	20,000	-100,000					
4	美しい町並み事業	450,000	358,000	-92,000					
5	元気づくり事業	3,900,000	2,278,000	-1,622,000					
8 施設整備事業費		2,100,000	2,094,088	-5,912					
1	拠点施設管理運営費	2,000,000	1,968,098	-31,902					
2	事業備品等整備事業	100,000	125,990	25,990					
9 積立金		0	0	0					
10 予備費		20,000	0	-20,000					
合計		14,745,000	11,259,373	-3,485,627					
収入合計			13,729,997						
支出合計			11,259,373						
差し引き			2,470,624						

残金は次年度へ繰り越します。

積立金台帳

積立金の名称	M・C・D・P積立金				
積立の目的	協議会でしかできない夢を実現する事業の実施に向けて積み立てるもの				
積立開始年月日	平成30年3月30日				
積立終了予定年月日	令和4年3月31日				
保有方法	普通預金（新潟県労働金庫）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備 考
H30. 3. 30	設置	1, 000, 000	0	1, 000, 000	
H30. 8. 11	預金利子	4	0	1, 000, 004	
H31. 2. 9	預金利子	4	0	1, 000, 008	
H31. 3. 29	H30積立金	1, 000, 000	0	2, 000, 008	
R1. 8. 10	預金利子	7	0	2, 000, 015	
R2. 2. 15	預金利子	9	0	2, 000, 024	
R2. 3. 13	繰出金		2, 000, 000	24	
R2. 3. 13	R1積立金	1, 000, 000		1, 000, 024	
R2. 8. 15	預金利子	5		1, 000, 029	
R3. 2. 13	預金利子	4		1, 000, 033	
R3. 3. 31	R2積立金	1, 000, 000		2, 000, 033	
R3. 8. 14	預金利子	7		2, 000, 040	
R4. 2. 12	預金利子	8		2, 000, 048	

監査報告書

村上地域まちづくり協議会規約第19条の規定に基づき、令和3年度の監査を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記


- 1 監査実施日 令和4年4月1日(金) 午後4時30分～
- 2 監査実施場所 村上市役所5階ミーティング室
- 3 監査の結果
 - 1) 令和3年度の収支決算は正確なものであり、現金(預金通帳残高)及び積立金(基金台帳)について、関係諸帳簿及び領収書等を照合の結果、適正に処理されており良好であると認めました。
 - 2) 令和3年度の実施事業等について、事業報告書及び関係書類を確認した結果、計画に基づいた実施状況であると認めました。

令和4年4月 1日

監事

奥村直子 

監事

渡邊 剛 

第2号議案

第3次村上地域まちづくり計画（案）の承認について

村上地域まちづくり協議会規約第13条第7項第1号の規定により、第3次村上地域まちづくり計画（案）について、承認を求めます。

令和4年4月17日提出
村上地域まちづくり協議会
会長 富樫 三男

第3次 村上地域まちづくり計画



(案)

自：2022年度（令和4年度）
至：2026年度（令和8年度）

令和4年4月
村上地域まちづくり協議会

1 はじめに

村上市では、各地域が抱える課題の解消や地域の活性化を目指し、市民と行政が一体となって「市民協働のまちづくり」に取り組んでいます。この具体策のひとつとして、平成23年度末、町内や集落が一定規模にまとまった「地域まちづくり組織」（以下「まちづくり協議会」と表記）が、市内に17組織設立されました。

各まちづくり協議会には、地域の担当として市職員が配置され、地域の皆さんと共に活動を行う人的支援と、地域まちづくり交付金による財政支援を行っています。こうした手厚い支援を受け、各まちづくり協議会では、地域の特色を活かした活動が展開されています。

その中のひとつが「村上地域まちづくり協議会」（以下「協議会」という。）です。平成24年3月に設立し、村上小学校区、村上南小学校区の計41町内で構成しています。設立時にまちづくりの基本理念や将来像、取り組み施策を示す「第1次村上地域まちづくり計画」（以下「第1次計画」という。）を定め、その後、平成29年4月には第1次計画を踏襲した「第2次村上地域まちづくり計画」（以下「第2次計画」という。）を策定し、継続して取り組みを進めてまいりました。

令和3年度で第2次計画の目標年次を迎えたことから、これまでの活動の成果と課題を精査し、更に5年後の将来像を実現するために、令和8年度を目標年次とする「第3次村上地域まちづくり計画」（以下「第3次計画」という。）を策定します。

そして、協議会を設立して10年、この機会に設立時の目的を改めて確認し、少子高齢化や人口減少が急激に進む中、激変する社会情勢に対応した地域づくりを進めます。

2 地域まちづくり計画について

（1）地域まちづくり計画の位置付け

地域まちづくり計画は、市の条例（※1）により位置づけられた地域におけるまちづくりの基本方針、地域の将来像、事業等をまとめた計画です。

第1次計画、第2次計画共、協議会が主体となって、地域住民の合意形成を図りながら策定したものであり、「村上市総合計画」（※2）と一体的に推進する計画として位置付けられていました。

さらに令和4年度からは第3次村上市総合計画（※3）がスタートします。第3次計画では、第1次計画及び第2次計画同様一体的に推進する計画として位置付けます。

地域まちづくり計画は、地域のまちづくりの指針となる計画で、地域と行政が協働して実施していくための計画です。

また、都市計画マスタープラン、村上市歴史的風致維持向上計画など、他の個別計画とも連携・協力しながら、計画を推進していきます。

※1 村上地域まちづくり組織及び地域まちづくり交付金の交付に関する条例

地域まちづくり組織の設置や、地域まちづくり交付金に関する事項、地域の将来像・方針等を掲載するまちづくり計画に関する事項等について定めています。

※2 村上市総合計画

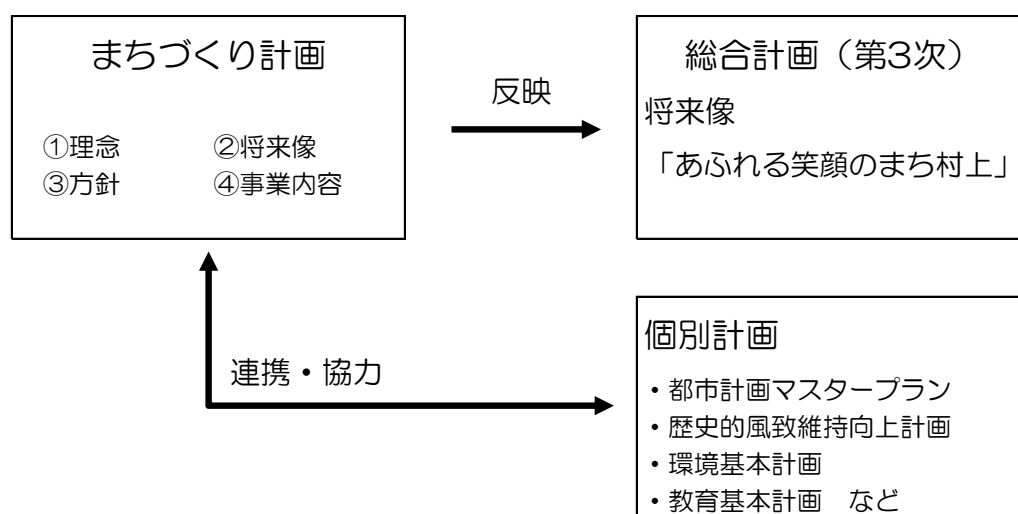
第1次村上市総合計画（計画年次:平成24年度から平成28年度）では、村上市の将来像を「元気“eまち”村上市」として定め、特に重点的、戦略的に取り組むテーマとして「定住の里づくり」と定めています。その推進する手法として、「市民協働のまちづくり」を推進することとし、地域の特色や活気ある地域づくりと均衡ある発展、加えて、お互いに支え合う優しい元気ある地域分権型社会の形成を目指すことを明記しています。

第2次村上市総合計画（計画年次：平成29年度から令和3年度）では、第1次村上市総合計画の「元気“eまち”村上市」を引き継ぎながら、更に市民の幸せが大きく広がるまちを目指して、「やさしさと輝きに満ちた 笑顔のまち村上」をまちの将来像としています。その推進する手法として「市民協働のまちづくり」を引き続き推進することとしています。

※3 第3次村上市総合計画

第2次村上市総合計画で掲げた「笑顔のまち」の将来像を引き継ぎつつ、子どもたちが元気に笑う姿や人々の思いやりと幸せが広がるまちとして、更なる活力を以て村上市を次世代へつないでいくという強い意志や理想を込めて『あふれる笑顔のまち村上』をまちの将来像としています。その推進する手法として「市民協働のまちづくり」を引き続き推進することとしています。

■地域まちづくり計画の位置付け



(2) 計画の対象と構成等

①計画の対象

地域まちづくり計画の対象範囲は、村上地域（41 町内）が範囲となります。

②目標年次と取り組み

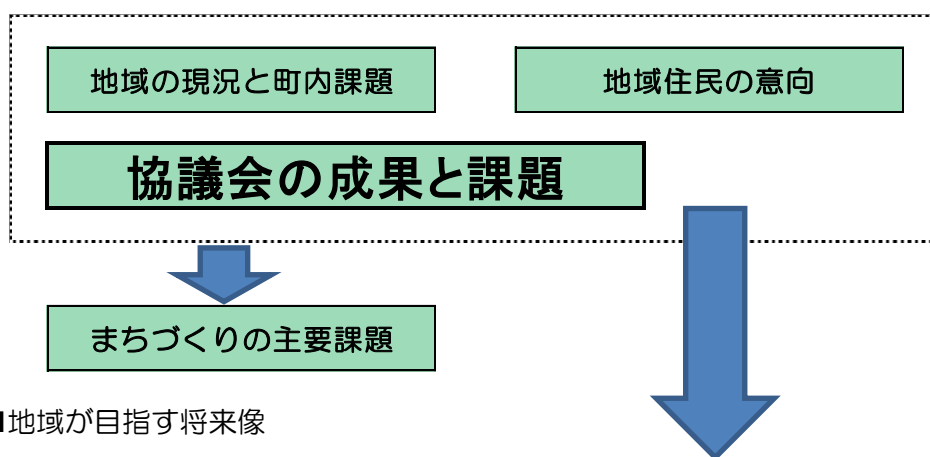
地域まちづくり計画は、地域まちづくりの方針や今後の取り組み施策を示すものであり、概ね5年後の地域のあるべき姿を目標としています。

5年後の地域の将来像を実現するために、これまでの取り組み（第1次計画 H24～H28、第2次計画 H29～R3）の成果や課題も引き継ぎつつ、これから行っていく取り組みを掲載します。

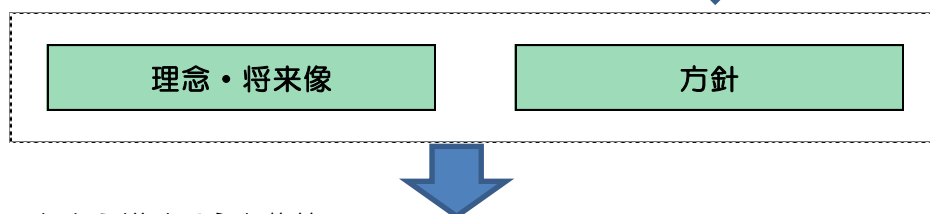
③計画の構成

この計画の構成は以下のとおりです。

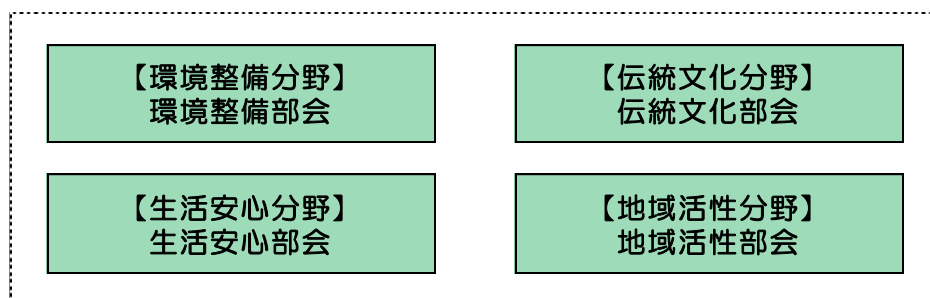
■地域の現況と課題



■地域が目指す将来像



■これから進める主な施策



3 地域の現況と課題

(1) 地域の現況

①地域の概要

■人口 12,646人 ■世帯 5,465世帯 ■行政区数 41区 (令和3.4.1.現在)

本地域は、村上市の中心として、行政、小売業、飲食業などが集中しています。周囲は、地域のランドマーク的な山であるお城山(臥牛山)や下渡山、山居山などの里山に囲まれ、北には鮭で知られる三面川が流れています。

江戸時代初期、堀氏による本格的な城郭や城下町の整備が行われ、その名残を今でも残す武家町、町人町に加え、南町や山居町に代表される新興住宅地が周囲を囲むように点在しています。

交通は、村上駅があり、日本海東北自動車道のアクセス道路が整備されています。少子高齢化が進んでおり、地域商店街はシャッターを閉める店舗が目立つようになっていきます。

②地域の行事やイベント、地域資源

(ア) 行事・イベント

重要無形民俗文化財に指定される「村上大祭」(文化財指定名称：村上祭の屋台行事)が7月に、また七夕祭が8月に開催されます。

また、地域住民の主体の地域活性化イベントとして、3月に「町屋の人形さま巡り」、5月には「春の庭百景めぐり」、9月には「屏風まつり」、10月には「宵の竹灯籠まつり」が開催され、年間を通しての商店街周辺のにぎわいの創出を図っています。



重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」(村上大祭)

村上城下の各所には社寺や地蔵堂が建立されており、これらにまつわる行事として、立春後の最初の午の日に行われる稲荷様の祭り「初午(ゴリシヨ)」、7月23日の「地蔵様まつり」があり、子どもたちが主役となって行われています。

(イ) 地域資源

市街地の東には、地域のシンボル「お城山」(臥牛山)があり、この山では約40種の野鳥が確認されるなど豊かな自然が残り、その頂周辺の残る村上城の遺構に加え、山麓一帯にかけては往時を偲ばせる武家住宅や町家、寺町が4点セットで残り、城下町時代からの風情を今に伝えています。国指定文化財として、村上城跡や若林家住宅、浄念

寺本堂があります。

山と川に囲まれた恵まれた自然環境、そしてそこから産まれる食材、伝統ある町内行事などが数多く残っています。

「村上市歴史的風致維持向上計画」に基づいた、歴史と伝統文化を活かしたまちづくりが進められているほか、伝統的建造物群保存地区の決定を進め、歴史的な町並みの保存・活用が進められようとしています。

③地域の人口・世帯

村上地域の人口と世帯

・人口

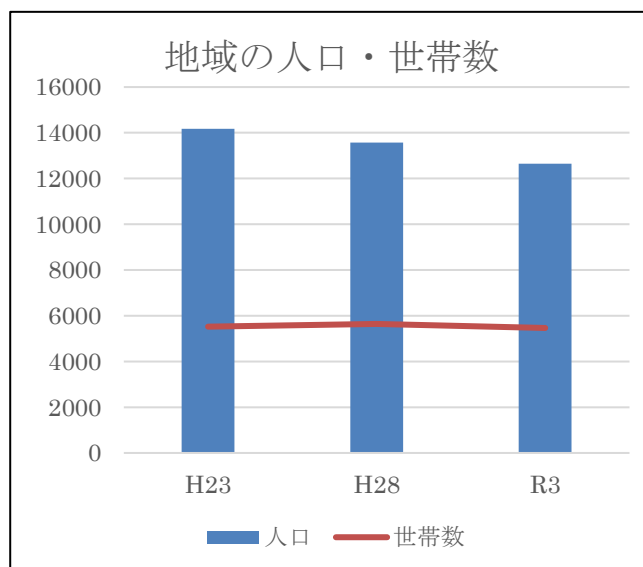
(令和 3 年4月1日)	12,646 人	(市全体 57,825 人)
(平成 28 年4月1日)	13,572 人	(市全体 63,195 人)
(平成 23 年4月1日)	14,174 人	(市全体 67,442 人)
比較 (R3—H28)	▲926 人	(市全体 ▲5,370 人)
比較 (R3—H23)	▲1,528 人	(市全体 ▲9,617 人)

・世帯数

(令和 3 年4月1日)	5,465 世帯	(市全体 22,513 世帯)
(平成 28 年4月1日)	5,642 世帯	(市全体 22,982 世帯)
(平成 23 年4月1日)	5,521 世帯	(市全体 22,789 世帯)
比較 (R3—H28)	▲177 世帯	(市全体 ▲469 世帯)
比較 (R3—H23)	▲56 世帯	(市全体 ▲24 世帯)

村上地域の人口は年々減少しており、令和 3 年度では 12,646 人で、5 年前の平成 28 年と比較すると 6.82%減少しています。5 年前の平成 28 年時点で、更にその 5 年前の平成 23 年と比較したときは 4.23%の減少であり、近年において人口減少がさらに急激に進んでいるということがうかがえます。

世帯数については、令和 3 年は 5,465 世帯で、平成 28 年と比較すると 3.13%減少しました。5 年前の平成 28 年時点では、更にその 5 年前の平成 23 年と比較したときは若干の微増が見られましたが、この 5 年間のうちに世帯においても減少に転じていることがうかがえます。



(2) 地域の課題

この地域で抱える課題について、村上市や村上地域まちづくり協議会で行った各種アンケート調査の集約結果による回答の傾向を分析し、地域の課題を整理します。

①まちづくり市民アンケート（令和3年2月～3月 村上市実施）

※対象：18歳以上の村上市民

質問項目	回答の傾向
村上市での住み心地について	<p>ア 村上市に愛着を持っている人が全体の約8割</p> <p>イ 住みやすいと感じている人が全体の約6割</p> <p>ウ 住みにくい理由としては、主に以下の点が挙げられている。</p> <p>「バスや鉄道などの交通の便がよくない」</p> <p>「働く場が少ない」</p> <p>「買い物に不便である」</p> <p>エ これからも村上市に住み続けたいと考えている人は全体の8割以上。</p> <p>オ 市外へ転出する理由としては「仕事」が多い。</p>
村上市の暮らしについて	<p>ア 満足度が低く、重要度が高いものは、「就労環境の整備と雇用機会の充実」である。</p> <p>イ 全体的に産業に関する項目の満足度が低い。</p>
今後のまちづくりについて	<p>ア 今後のまちづくりでは、移住や定住者を増やす、子育て環境を充実させる、女性や高齢者の活躍する場を増やすことが求められている。</p> <p>イ 女性の活躍・社会進出を進めるためには、女性が働きやすい環境の整備が重要だと考えられている</p> <p>ウ 高齢者の多様な働き方や社会進出を進めるためには、移動手段などの生活環境づくりが重要だと考えられている。</p> <p>エ デジタル化を進めるには、様々な手続きがオンラインでできることが重要だと考えられている。</p>
行政との関わりについて	<p>ア 行政サービスと市民の負担のあり方では、市民の負担を現在よりも増やさないでほしいと思っている人が約半数である。</p> <p>イ 行政情報の発信手段は、紙面での広報を全体の約7割の人が希望しているが、若い世代ほど SNS を活用した情報提供を希望する傾向にある。</p>

②地域まちづくり計画見直しに伴うアンケート調査（令和3年10月 協議会実施）

※対象：各町内選出の協議会代議員（歴代含む）

質問項目	回答の傾向
村上地域の暮らし、住みごころについて	<p>ア 回答者の約9割が村上地域での暮らしに満足している。</p> <p>イ 村上地域での暮らしに満足しているところは、「自然」が最も多く、次いで「祭り、伝統行事」、「安全安心」、「食文化」が多い。</p> <p>ウ 村上地域での暮らしに不満なところは、「就労先」が最も多く、次いで「医療・介護」や「道路・交通」に対する不満の意見が多くあげられる。その他では「災害や積雪時の対応」、「公共施設が少ない」という点も複数挙げられた。</p> <p>エ 概ね9割以上は今後も村上地域に住み続けたいと思っている。</p>
村上地域について	<p>ア 8割以上が「自然・景色」を村上地域の「魅力」と挙げ、次いで「食べ物」と「祭り」がそれぞれ5割である。</p> <p>イ 村上地域でこれから取り組むべき「課題」については、多岐にわたる回答をいただいた。主なものを以下に挙げる。 「就労」、「高齢者対策」、「空き家」、「防災」、「共助・共援活動」、「若者」、「人口」、「少子化」 など</p>
村上地域まちづくり協議会の事業について	<p>ア 事業の評価のほとんどが「よかった」または「ふつう」であり、事業を実施した一定の成果は認められていると推測できる。</p> <p>イ 今後も継続した事業実施が求められている。</p>
「目指すべき将来像」の達成度と今後の重要度	<p>ア 「目指すべき将来像」の達成度は、どの項目とも「徐々に達成されつつある」及び「どちらともいえない」が6割から9割を占める。また「今後の重要度」については、各項目とも「もっと力を入れてほしい」及び「できれば力を入れてほしい」との意見が多くを占める。</p> <p>イ 協議会が発足してからまだ間もなく、将来像の達成のためには、継続して取り組むことが求められている。</p>

4 まちづくりの課題

(1) 少子高齢化への対応

今後も更に少子高齢化は、ますます進展していくことが確実です。若者の能力を發揮できる多様な職種と魅力的な職場を増やすことや、子育てや高齢者支援の面でも支え合って安心して暮らせる地域づくりが求められます。少子高齢化社会を踏まえた上でのまちづくりを引き続き進めていく必要があります。

(2) 自然・景観の保全と活用

周囲の山々や水辺、まちなかのみどり、お城山や城下町の遺産である旧武家町や町人町。これらの村上地域の豊かで美しい自然環境や景観を誇りに感じ、後世にいつまでも継承していくことが大切です。保全活動や良好な環境の回復、再生を行う創造活動など積極的に取り組むことが必要です。

(3) 安全・快適な地域の創造

災害時の備えや日々の暮らしにおける支え合いの確立など地域ぐるみの備えが必要です。また、美しい快適な地域づくりのため、清掃や美化活動の推進が必要です。

(4) まちなかの活性化

空き店舗が目立ち空洞化が進む中心市街地。空き店舗や地域資源の有効活用、地域の人たちに親しまれる地域商店街づくり。計画的な地域イベントの実施などで、にぎわいのあるまちなかの活性化が求められています。

(5) 文化交流の推進

地域の伝統文化・行事等を次の世代に伝える活動を通じて、地域への愛着と誇りを持てるようにしていくことが大切です。地域住民同士が、つながりを深め互いに支え合い、子どもと大人が共に育つ「郷育のまち・村上」の取り組みを進めることが必要です。

(6) 市民と行政の協働のまちづくり

まちづくりの目的や課題を市民と行政が共有し、地域住民、企業、各種団体等が適切な役割分担のもと、相互に連携する協働のまちづくりが必要です。

(7) 地域を担う人材の育成

地域を担う人材が年々減少し、地域活動の継続が危ぶまれています。地域づくり活動の基本となる人材を育成するための取り組みを進めることが必要です。

(8) SDGs (持続可能な開発目標) における17のゴール



【地方創生SDGs】

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SDGsにおいては、17のゴール、169のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約230の指標(達成度を測定するための評価尺度)が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークスホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層推進することが期待されます。

(出典:内閣府HP)

5 協議会の活動の成果と課題

村上地域では平成24年3月に協議会が設立され、地域の目指すべき目標や解決すべき課題を住民の皆さんと共有しながら、市民協働のまちづくりに取り組んできました。これまで協議会で取り組んできた活動の成果や課題を整理します。

①活動の成果

【環境整備分野】

- 植栽等整備事業をさまざまな団体等と連携して活動を行うことができ、活動に係わる人や団体が増えている。
- 花一輪挿し運動は、地域とのつながりを大切に、協力者を少しずつ増やしなが、皆でできるという取り組みが地域住民だけでなく観光客へのおもてなしにもつながり、地域の運動の定着が見られる。
- 530（ごみゼロ）運動、930（草ゼロ）運動が推進され、地域の環境美化活動の推進が図られている。
- 幹線道路の街路樹の落ち葉対策や植栽活動を沿線住民、行政と協働で事業を進めることにより、地域の課題解決が図られている。
- 日頃から景観・町内美化活動に積極的に取り組む個人や団体を表彰し、その取り組みを広く地域に推奨することで、やりがいを感じながら活動できる仕組みづくりは図られている。
- 景観に関する研修会を開催することで、景観保全や自らができるまちづくりへの関心を高めることができている。
- 自然と親しめる空間の保護保全活動を地域の団体や住民と連携して取り組み、美しい自然環境や景観に誇りを感じるきっかけづくりが図られている。
- 自然を活かした体験イベントを開催し、身近な里山を知ってもらうきっかけになっている。
- 落ち葉の清掃活動を実施している町内や施設に堆肥化木枠を設置し、循環型社会の形成が図られている。

【伝統文化分野】

- 村上の伝統文化を発信するイベントを開催し、城下町の仕組みや生活の名残、伝統に興味を持ち、理解を深めることができている。
- 郷土学習冊子を発行し、村上地区の小中学校、高校、図書館に配置すると共に一般にも頒布し、郷土の歴史を訪ねる資料、郷土学習の参考資料として広く活用されている。
- 地域で村上大祭を支え、継承していく仕組みとして「お祭り体験講座」が開催され、村上大祭の乗り子の発掘と育成及び伝統を継承していく仕組みづくりが図られている。

【生活安心分野】

- 町内活動や協議会活動の紹介や展示を行い、町内活動の活性化やきっかけづくりが図られた。
- 防災講演会の開催や防災啓発活動を実施し、地域でこれまでの防災対策を見直すよい機会となった。
- むらかみ互近所ささえ～る隊の取り組みに参画し、地域での助け合い・ささえ合いの仕組みづくりが図られている。
- あいさつ運動の促進につながるよう、キャラクターを活かした缶バッジ、反射マスコットを制作し、あいさつ運動の定着化が図られている。
- 学校区を越えた児童、PTA、地域住民などが交流する地域交流行事を開催し、まちづくりの認識共有を図ることができている。
- 誰でも気軽に参加できる地域の茶の間を開き、高齢者の居場所づくりと町内を超えた世代間交流が図られている。

【地域活性分野】

- 「村紙バッグ」の取り組みは、観光客に向けた受け入れ態勢を住民が主体となって行っている。
- 地域資源であるお地蔵様を活かしたイベントを開催し、地域教育の場という大切な生活風景の掘り起こしと、地域商店街のにぎわい事業の両立が図られている。
- 鮭飾りを製作し、「鮭のまち村上」をPRすることができている。
- SNS を活用し、随時まちの情報発信が行われている。

【地域内小中学校との連携】

- 部会事業での連携や「M・C・D・P」（村上・子ども・夢・プロジェクト）での「お城山フェスティバル」の企画実施、総合的な学習の時間への協力など、これからの将来を担う子どもたちと接点を持つことで、まちづくりを子どもたちが教育の場で学ぶ仕組みができている。

【組織体制】

- 区長会と連携でき、協力体制が強固なものになっている。

【地域づくり支援事業】

- 町内の課題解決や活動の充実が図られている。

【まちづくり拠点施設】

- 村上地域コミュニティ空間「土間ん中」は、観光客への観光情報の提供や休憩スペースとして、また地域ではまちづくり団体を支援する場所として、いつでも誰でも問わずに気軽に利用されている。

②活動の課題

- 市民協働のまちづくり（協議会を含む。）が住民に周知されていない。（住民に関心がない。）
- 活動への参画が一部の住民に留まっているため、各世代の参画と世代間交流により交流の輪を広げることが求められている。
- 女性や若者の参画が少ない。
- 役員、スタッフの高齢化により、活動を担う人材や次のリーダーとなる人材が不足している。
- 人材も減少している中、実施事業の本来の目的意識も薄れてきていることがうかがえる。
- 少子高齢化対策、若者や子育て世代が安心して暮らせる施策を望む声が多い。
- 部会を超えて、複数部会で取り組む課題、協議会全体で取り組む事業の実施が求められている。
- 他の地域まちづくり協議会とのつながりや、地域が一体となって課題解決に取り組むための連携が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の観点から、人と人との接触が制限され、これまでの活動の中止や変更を余儀なくされている。

6 地域が目指す将来像

ここでは、「地域の現況と課題」、「まちづくりの課題」、「協議会の活動の成果と課題」を踏まえ、第3次計画に反映させることで、これまで以上に、地域を目指すべき目標や解決すべき課題に地域のみなさんと共有しながら市民協働のまちづくりに取り組むこととし、まちづくりの理念と将来像を次のように設定し、将来像の実現を目指します。

(1) まちづくりの理念

**城下町村上の個性と支え合いが暮らしの中にあり、
次世代も安心して住み続けられる環境のあるまちをつくる**

※将来像の原型として掲げる「まちづくりの理念」は、第1次及び第2次計画で掲げたものを踏襲します。

地域では、新型コロナウイルス感染症による影響で不安を大きく感じる中、従前から取り組む地域課題の解決には多くの積み残しがあるため、第2次計画を引き継ぎ、更にその取り組みを継続します。

(2) 目指すべき将来像

- ①城下町の町並み、景観を活かし、緑と花の潤いのあるまちになっている。
- ②自然環境を守り、体感できるまちになっている。
- ③伝統文化を守り、伝え、活かすまちになっている。
- ④町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている。
- ⑤日常にあいさつがあり、積極的な地域参画と地域で子どもを育むまちになっている。
- ⑥共助、共援の活動が広がり、高齢者、障がい者にやさしいまちになっている。
- ⑦空き家の活用や地域商店街等が拠点となり、にぎわいやふれあい、交流のあるまちになっている。
- ⑧住む人が魅力に気づき、誇りをもって村上の個性をPRすることで観光客が増えているまちになっている。
- ⑨次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている。

(3) 将来像を実現するための方針

- ①美しい町並み景観と豊かな自然環境を守る取り組みを進めます。
- ②城下町村上の伝統文化を継承する取り組みを進めます。
- ③地域で人を育み、日常的なコミュニティを活性化させる取り組みを進めます。
- ④高齢者、障がい者を地域で見守り、支えあう取り組みを進めます。
- ⑤地域の魅力を活かし、若者が活躍できる取り組みを進めます。
- ⑥住民が一体となったまちづくりで、観光振興を推進する取り組みを進めます。
- ⑦地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

(4) 事業構成

①地域全体の活性化事業 (地域の活性化・課題解決の事業)

【部会単位】ア) 環境整備 イ) 伝統文化 ウ) 生活安心 エ) 地域活性

②町内の活動支援

【補助制度】配分ではなく、理念・将来像を実現するための活動支援を行う。

7 これから進める主な施策

(1) 環境整備分野 [環境整備部会]

- 方針 美しい町並み景観と豊かな自然環境を守る取り組みを進めます。
地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	緑と花のある活動の推進	地域の花ロードの整備	緑と花の整備状況
		道路の植栽帯の美化、維持管理の推進	道路の植栽帯の美化、維持管理の推進状況
②	地域の景観整備・環境活動の表彰	表彰の実施	表彰の実施状況
③	町並み景観形成を促す仕組み、ルールづくり	景観計画、歴史的風致維持向上計画、伝統的建造物群保存事業との連携事業の検討と整備の推進	景観の保全、活かし方、整備支援等の整備状況
④	気軽に自然と親しめる空間の保護保全	自然と親しめる空間の保護保全	自然を体感できる空間の保護保全状況
⑤	豊かな自然環境を活かした体験イベントの開催	自然を活かした体験イベントの開催	地域の自然を活かした体験イベント事業の開発や実施状況
⑥	市民主体のエコプロジェクトの推進	環境に意識した市民プロジェクトの実施	地球環境を守る活動の実施状況

■関連将来像

「城下町の町並み、景観を活かし、緑と花の潤いのあるまちになっている」

「自然環境を守り、体感できるまちになっている」

「次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている」

■施策の取組み期間

事業			重点	実施年度					備考
				4	5	6	7	8	
①	花と緑のある活動の推進	地域の花ロードの整備	◎	●	●	●	●	●	
		道路の植栽帯の美化、維持管理の推進	○	●	●	●	●	●	
②	地域の景観整備・環境活動の表彰			●	●	●	●	●	
③	景観計画、歴史的風致維持向上計画、伝統的建造物群保存事業との連携事業の検討と整備の推進		○	●	●	●	●	●	
④	自然と親しめる空間の保護保全			●	●	●	●	●	
⑤	自然を活かした体験イベントの開催			●	●	●	●	●	
⑥	環境に意識した市民プロジェクトの展開		○	●	●	●	●	●	

(2) 伝統文化分野 [伝統文化部会]

- 方針 城下町村上の伝統文化を継承する取り組みを進めます。
地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	伝統文化を次世代に継承する人材の育成	地域の伝統文化の学習会の開催	伝統文化を伝える事業の実施状況
②	村上の伝統文化を地域内外に発信・PRするイベントの開催	村上の伝統文化を発信するイベントの開催	伝統文化を活かす活動の実施状況
③	伝統文化の資料作成	地域の伝統文化の調査・研究	伝統文化を伝える活動の実施状況
		郷土学習冊子の発行	
④	地域で村上大祭を支え、継承していく仕組みの整備	地域住民が村上大祭に参加できる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域が一体となった祭行事の実施状況 村上大祭に参加できる仕組み、更に魅力を高める取組み、屋台を守る仕組みの整備状況

■関連将来像

「伝統文化を守り、伝え、活かすまちになっている」

「町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている」

「次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている」

■施策の取組み期間

事業	重点	実施年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 伝統文化を次世代に継承する人材の育成				●		●	
② 村上の伝統文化を発信するイベントの開催	○	●	●	●	●	●	
③ 伝統文化の資料作成	地域の伝統文化の調査・研究	●	●	●	●	●	
	郷土学習冊子の発行		●		●		
④ 地域住民が村上大祭に参加できる仕組みの検討	◎	●	●	●	●	●	

(3) 生活安心分野 [生活安心部会]

- 方針 地域で人を育み、日常的なコミュニティを活性化させる取り組みを進めます。
 高齢者、障がい者を地域で見守り、支えあう取り組みを進めます。
 地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	住民同士のささえあいと町内同士の連携を促す場の仕組みの整備	住民同士がささえあう仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援協議体（互近所ささえ～る隊）等との連携状況 住民同士のささえあいの状況
		共助が機能する自主防災活動の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 防災意識啓発活動の実施状況 町内連携の活動の実施状況 町内単位で参加できる地域行事の実施状況
②	地域ぐるみで「子ども」「人」を育むための環境と仕組みの整備	子ども育成団体との連携事業（あいさつ、体験活動）	<ul style="list-style-type: none"> 日常のあいさつの状況 地域で子どもを育む活動の実施状況
③	町内コミュニティを活性化させるための環境・拠点の整備	地域交流行事の開催	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人に参加できる地域行事や、つどえる拠点の整備状況

■関連将来像

- 「日常にあいさつがあり、積極的な地域参画と地域で子どもを育むまちになっている」
 「町内連携の活動や、地域が一体となった祭行事のあるまちになっている」
 「共助、共援の活動が広がり、高齢者、障がい者にやさしいまちになっている。」
 「次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている」

■施策の取組み期間

事業	重点	実施年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 住民同士のささえあいと町内同士の連携を促す場の仕組みの整備	住民同士がささえあう仕組みづくり	●	●	●	●	●	
	共助が機能する自主防災活動の仕組みづくり	●	●	●	●	●	
② 地域ぐるみで「子ども」「人」を育むための環境と仕組みの整備	○	●	●	●	●	●	
③ 町内コミュニティを活性化させるための環境・拠点の整備	◎	●	●	●	●	●	

(4) 地域活性化分野 [地域活性部会]

- 方針 住民が主体となったまちづくりで、観光振興を推進する取り組みを進めます。地域の魅力を活かし、若者が活躍できる取り組みを進めます。地域の課題解決のためのそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を進めます。

番号	方策	事業	評価項目
①	新たな観光・交流プログラムの開発・実施	村上オリジナルサービス・販売の支援	観光客に向けての受け入れ態勢（サービス、商品など）の整備状況
②	空き家や地域商店街を拠点としたにぎわい事業の実施	地域商店街を会場としたにぎわいイベントの開催	空き家や地域商店街を拠点としたにぎわい事業の実施状況
③	交流人口を増やすための積極的情報発信	まちの情報発信PR	まちの情報を発信、PRの実施状況

■関連将来像

「空き家の活用や地域商店街等が拠点となり、にぎわいやふれあい、交流のあるまちになっている。」

「住む人が魅力に気づき、誇りをもって村上の個性をPRすることで観光客が増えているまちになっている」

「次世代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新しいリーダーが生まれるまちになっている」

■施策の取組み期間

事業	重点	実施年度					備考
		4	5	6	7	8	
① 村上オリジナルサービス・販売の支援	◎	●	●	●	●	●	
② 地域商店街を会場とした賑わいイベントの開催	○	●	●	●	●	●	
③ まちの情報発信PR		●	●	●	●	●	

(5) 元気づくりの事業 [元気づくりプロジェクト事業]

- ・各種団体等と連携した地域全体の活性化推進事業
- ・村上地域まちづくり協議会でしかできない夢を実現する事業（プロジェクトチームや実行委員会を組織し、単年度でなく、複数年で継続して実施できるものとする）

(6) まちづくり活動拠点施設の設置・運営

- ・誰でもが立ち寄り、人と人との触れ合いが持てるまちづくり拠点施設を設置し運営する。

8 まちづくりの推進に向けて

(1) 役割分担と地域協働

地域のまちづくりを実践していくには、地域住民、各種団体等が個々に取り組んでいくものと、相互に連携を図りながら取り組んでいくものなどがあります。

そのため、普段からのつきあいを大切にし、地域の課題解決のため互いにまちづくりへの意識の共有を図りながら、協働のもとに快適に暮らしやすいまちを目指していきます。

また、課題解決のためには、複数の専門部会により共同で取り組むことや、他のまちづくり協議会と連携しながら取り組むことも必要です。

(2) プロジェクト制の導入

部会単位にて各種事業を展開していますが、各部会の持つ力を十分に活かしきれなかったり、事業の硬直化や担い手不足、負担の集中などの課題があります。この課題の解決を図るため、事業によっては実行に際し、部会の垣根を超えたプロジェクト制を導入します。プロジェクトによっては、部会員だけでなく、ボランティア有志、専門家、得意な人、やる気のある人など多様な人が関わることで、持続可能なまちづくりを展開します。

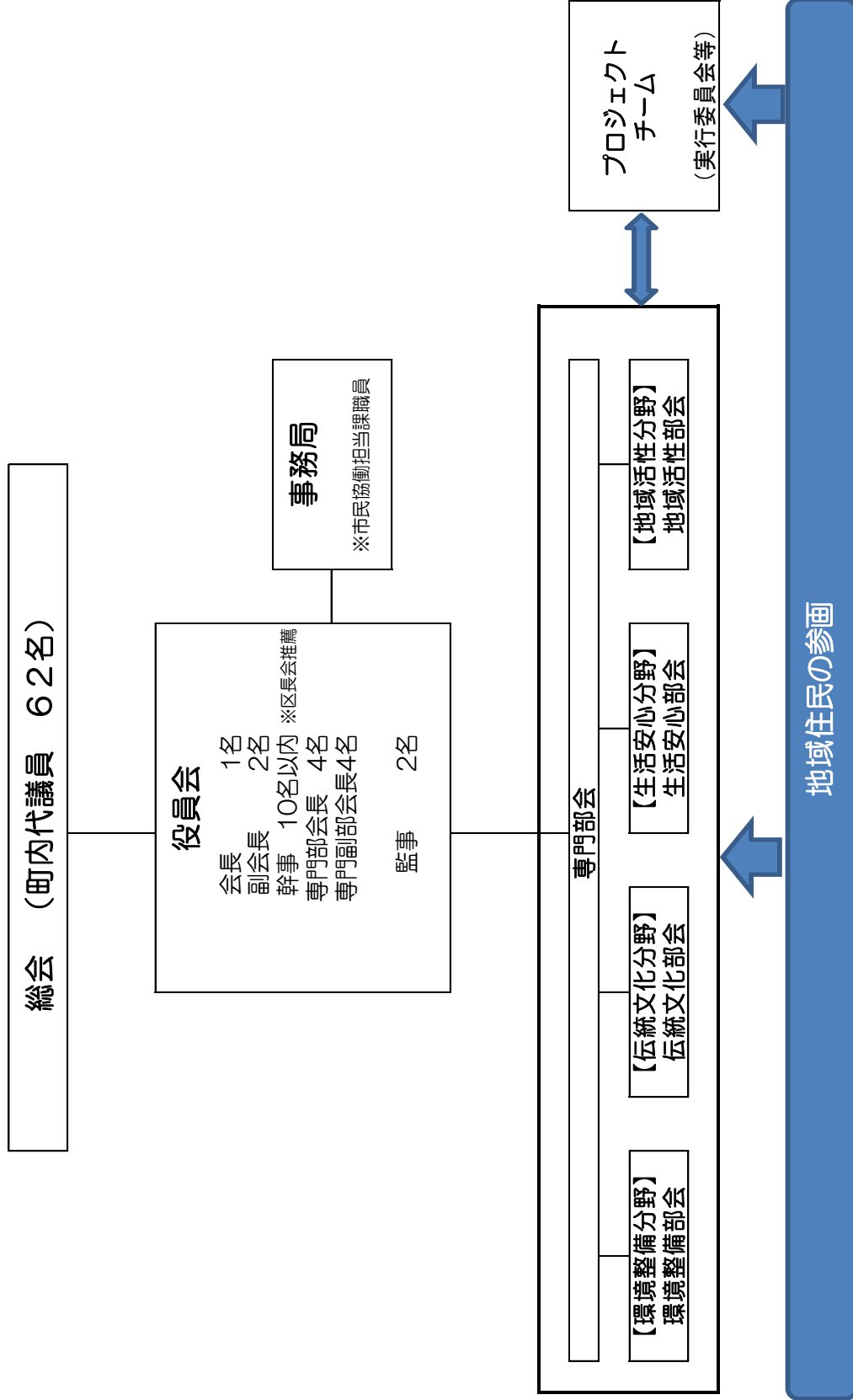
(3) 計画の見直しについて

「地域まちづくり計画」は、地域を取り巻く状況の変化に適切に対応するために、2年ごとの見直し検討を行い、常に、時代の潮流や、地域状況の変化等に対応した計画作りを目指します。

見直しの内容としては、取組みの施策である「7 これから進める主な施策」の見直し検討を行います。

また、人口や産業構造、行財政など社会経済情勢の大きな変化が見られた場合等には、「6 地域が目指す将来像」を見直します。

■ 組織図



第3号議案

村上地域まちづくり協議会規約の一部改正について

村上地域まちづくり協議会規約第13条第7項第2号の規定により、村上地域まちづくり協議会規約の一部改正について、承認を求めます。

令和4年4月17日提出
村上地域まちづくり協議会
会長 富樫 三男

村上地域まちづくり協議会規約新旧対照表

新	旧
<p>第 1 条～第 2 条 (略)</p> <p>(事務所)</p> <p>第 3 条 本会の事務所は、<u>村上市役所市民課内</u> (村上市三之町 1 番 1 号) に置く。</p> <p>第 4 条～第 5 条 (略)</p> <p>(役員)</p> <p>第 6 条 本会に次の役員を置く</p> <p>(1) 会長 1 名</p> <p>(2) 副会長 2 名</p> <p>(3) 幹事 10 名以内</p> <p>(4) 専門部会長 <u>(以下「部会長」)</u> 4 名</p> <p>(5) <u>専門部会副部会長 (以下「副部会長」)</u> 4 名</p> <p>(6) 監事 2 名</p> <p>2 会長、副会長及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。</p> <p>3 幹事は、村上地区区長会が推薦する区長をもって充てる。</p> <p>4 部会長及び副部会長は、専門部会員の互選により選出し、会長が選任する。</p>	<p>第 1 条～第 2 条 (略)</p> <p>(事務所)</p> <p>第 3 条 本会の事務所は、<u>村上市役所自治振興課内</u> (村上市三之町 1 番 1 号) に置く。</p> <p>第 4 条～第 5 条 (略)</p> <p>(役員)</p> <p>第 6 条 本会に次の役員を置く</p> <p>(1) 会長 1 名</p> <p>(2) 副会長 2 名</p> <p>(3) 幹事 10 名以内</p> <p>(4) 専門部会長 4 名</p> <p>(5) 監事 2 名</p> <p>2 会長、副会長及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。</p> <p>3 幹事は、村上地区区長会が推薦する区長をもって充てる。</p> <p>4 専門部会長は、専門部会員の互選により選出し、会長が選任する。</p>

<p>(役員の仕事)</p> <p>第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故その他やむをえない事情により職務を遂行できなときは、その職務を代行する。</p> <p>3 幹事は、協議会の運営を補佐する。</p> <p>4 <u>部会長は、本会の運営を補佐し、各専門部会の事業を総括する。</u></p> <p>5 <u>副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故その他やむをえない事情により職務を遂行できなときは、その職務を代行する。</u></p> <p>6 <u>監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。</u></p> <p>第8条～第14条 (略)</p> <p>(役員会)</p> <p>第15条 役員会は、総会に付属する事項及び本会の運営に関する事項を審議決定する。</p> <p>2 役員会は、会長、副会長、幹事、<u>部長及び副部会長</u>をもって構成し、会長が必要に応じて招集し、議長となる。</p> <p>3 役員会は、役員会を構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。</p> <p>第16条 (略)</p>	<p>(役員の仕事)</p> <p>第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故その他やむをえない事情により職務を遂行できなときは、その職務を代行する。</p> <p>3 幹事は、協議会の運営を補佐する。</p> <p>4 専門部会長は、本会の運営を補佐し、各専門部会の事業を総括する。</p> <p>5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。</p> <p>第8条～第14条 (略)</p> <p>(役員会)</p> <p>第15条 役員会は、総会に付属する事項及び本会の運営に関する事項を審議決定する。</p> <p>2 役員会は、会長、副会長、幹事及び専門部会長をもって構成し、会長が必要に応じて招集し、議長となる。</p> <p>3 役員会は、役員会を構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。</p> <p>第16条 (略)</p>
--	---

<p>(事務局)</p> <p>第 17 条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。</p> <p>2 事務局には、事務局員を置き市民課担当職員を充てる。</p> <p>3 役員会は、役員会を構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。</p> <p>4 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。</p> <p>第 18 条～第 22 条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成 24 年 3 月 18 日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p><u>この規約は、令和 4 年 4 月 17 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。</u></p>	<p>(事務局)</p> <p>第 17 条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。</p> <p>2 事務局には、事務局員を置き自治振興課担当職員を充てる。</p> <p>3 役員会は、役員会を構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。</p> <p>4 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。</p> <p>第 18 条～第 22 条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成 24 年 3 月 18 日から施行する。</p>
--	---

村上地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 18 日制定

令和 4 年 4 月 17 日改正

(目的)

第 1 条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、住民自らが地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第 2 条 本会は、村上地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第 3 条 本会の事務所は、村上市役所自治振興課市民課内（村上市三之町 1 番 1 号）に置く。

(事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第 5 条 本会は、村上地域に居住する人及び村上地域で事業を実施する個人若しくは法人又は村上地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 幹事 10 名以内
- (4) 専門部会長(以下「部会長」) 4 名
- (5) 専門部会副部会長(以下「副部会長」) 4 名
- ~~(5)~~(6) 監事 2 名

2 会長、副会長及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

3 幹事は、村上地区区長会が推薦する区長をもって充てる。

4 ~~専門部会長~~及び副部会長は、専門部会員の互選により選出し、会長が選任する。

(役員の仕事)

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故その他やむをえない事情により職務を遂行でき

ないときは、その職務を代行する。

3 幹事は、協議会の運営を補佐する。

4 ~~専門~~部会長は、本会の運営を補佐し、各専門部会の事業を総括する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

~~5-6~~ 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員等の任期)

第8条 役員及び専門部会員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員及び専門部会員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員等の報償金)

第9条 役員及び専門部会員に対して、報償金を支払うものとする。

2 報償金の額は、別に定める。

(代議員)

第10条 代議員は、本会を構成する各区から選出された住民とし、各区の選出代議員数は、各区の人口に応じて別表の基準によるものとする。

2 代議員は、総会において役員会が提案する議題を審議決定する。

3 代議員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により各区から選出した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 役員は、代議員になることができない。

(顧問)

第11条 本会は、顧問を必要に応じて置くことができる。

2 顧問は、役員会において選出し、会長が選任する。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、役員会及び専門部会とする。

(総会)

第13条 総会は、代議員をもって構成する最高の決定機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めるとき又は代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。

5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

7 総会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 出席者数(表決委任者を含む)
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第15条 役員会は、総会に付属する事項及び本会の運営に関する事項を審議決定する。

2 役員会は、会長、副会長、幹事、及び~~専門部会長~~及び副部会長をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会は、役員会を構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(専門部会)

第16条 専門部会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

- (1) 環境整備部会
- (2) 伝統文化部会
- (3) 生活安心部会
- (4) 地域活性部会

2 専門部会は、本会の構成員をもって構成する。

3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会員の中から選出する。

5 部会長は、部会を代表し、会務を統括する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第17条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置き~~自治振興課~~市民課担当職員を充てる。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第18条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、補助金、委託料及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支することができるものとする。

(監査)

第 19 条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び貴金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第 20 条 本会の事務所には、本会の事業実施にかかる書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第 21 条 本会が各種取組みを推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第 22 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 3 月 18 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 4 年 4 月 17 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

別表（第 10 条関係）

各区の人口数（12 月末現在）	選出代議員数
300 人以下	1 名
301 人以上、600 人以下	2 名以内
601 人以上	3 名以内

第4号議案

村上地域まちづくり協議会の報償金の取り扱いについて

村上地域まちづくり協議会の報償金の取り扱いについて、一部改正したいので、承認を求めます。

令和4年4月17日提出
村上地域まちづくり協議会
会長 富樫 三男

村上地域まちづくり協議会の報償金の取り扱いについて

(目的)

1. この取り扱いは、村上地域まちづくり協議会の報償金に関して定めたものである。

(報償金の額)

2. 報償金は、次のとおりとする。ただし、就任期間が1年に満たない場合、報償金の12分の1に就任月数を乗じた額とし、100円未満を切り捨てる。

役職	金額
会長	70,000円 (年額)
副会長	40,000円 (年額)
幹事	20,000円 (年額)
専門部会長	40,000円 (年額)
専門副部会長	30,000円 (年額)
監事	10,000円 (年額)
専門部会員	20,000円 (年額)

(附 則)

3. この取り扱いは、令和4年4月17日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

村上地域まちづくり協議会の報償金の取り扱いについて 新旧対照表

改正後	改正前																														
<p>(報償金の額)</p> <p>2. 報償金は、次のとおりとする。ただし、就任期間が1年に満たない場合、報償金の12分の1に就任月数を乗じた額とし、100円未満を切り捨てる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>70,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>40,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>幹事</td> <td>20,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>専門部会長</td> <td>40,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>専門副部会長</td> <td>30,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>10,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>専門部会員</td> <td>20,000円 (年額)</td> </tr> </tbody> </table>	役職	金額	会長	70,000円 (年額)	副会長	40,000円 (年額)	幹事	20,000円 (年額)	専門部会長	40,000円 (年額)	専門副部会長	30,000円 (年額)	監事	10,000円 (年額)	専門部会員	20,000円 (年額)	<p>(報償金の額)</p> <p>2. 報償金は、次のとおりとする。ただし、就任期間が1年に満たない場合、報償金の12分の1に就任月数を乗じた額とし、100円未満を切り捨てる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>70,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>40,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>幹事</td> <td>20,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>専門部会長</td> <td>40,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>10,000円 (年額)</td> </tr> <tr> <td>専門部会員</td> <td>20,000円 (年額)</td> </tr> </tbody> </table>	役職	金額	会長	70,000円 (年額)	副会長	40,000円 (年額)	幹事	20,000円 (年額)	専門部会長	40,000円 (年額)	監事	10,000円 (年額)	専門部会員	20,000円 (年額)
役職	金額																														
会長	70,000円 (年額)																														
副会長	40,000円 (年額)																														
幹事	20,000円 (年額)																														
専門部会長	40,000円 (年額)																														
専門副部会長	30,000円 (年額)																														
監事	10,000円 (年額)																														
専門部会員	20,000円 (年額)																														
役職	金額																														
会長	70,000円 (年額)																														
副会長	40,000円 (年額)																														
幹事	20,000円 (年額)																														
専門部会長	40,000円 (年額)																														
監事	10,000円 (年額)																														
専門部会員	20,000円 (年額)																														
<p><u>(附 則)</u></p> <p>3. <u>この取り扱いは、令和4年4月17日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</u></p>																															

第5号議案

村上地域まちづくり協議会地域づくり支援事業補助金交付要綱の
一部改正について

村上地域まちづくり協議会地域づくり支援事業補助金交付要綱について、一
部改正したいので、承認を求めます。

令和4年4月17日提出
村上地域まちづくり協議会
会長 富樫 三男

別表(第2条、第3条関係)

対象事業	事業内容	対象経費と要件	補助金の 限度額
1 交流支援事業	町内又は複数町内で行う世代間交流やコミュニティの創出促進事業	活動費(主にイベント)。町内の経常的運営に係る経費は除く。1町内2事業に限る。	1事業1万円
2 伝統行事支援事業	伝統行事の受け入れ事業	活動整備費。参加受入は中学生以下1人以上を含むものとする。1町内2行事に限る。	1行事1万円
3 美しい町並み事業	環境整備事業	植栽や清掃などに係る活動整備費。	4万円
4 町内活性化支援事業 (旧「元気づくり事業」)	町内の課題解決や活動の充実又は活性化につながる事業。	活動整備費。集会施設整備に係る経費は除く。令和8年度まで1町内3事業に限る。	30万円

付記

- 1 食糧費(飲食代)、他の助成対象経費及び領収書等により確認できない経費は、すべての対象事業において補助対象外経費とする。
- 2 補助事業は、補助金完結ではなく、地域住民が活動主体の全部又は一部を担うものとする。
- 3 複数町内で連携する場合は、町内ごとに補助するのではなく、事業に対して補助する。
- 4 同一年度における1町内の補助金限度額は、設定しない。
- 5 補助対象事業費及び補助金額の千円未満の端数については、これを切り捨てる。
- 6 事業の運営等の一切は、主催者が行うものとする。
- 7 村上大祭及び七夕祭りに係る経費については、地域が一体になった祭行事を目指すものとし、屋台の修繕費や経常的な運営費を除く。
- 8 補助期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

村上地域まちづくり協議会地域づくり支援事業補助金交付要綱新旧対照表

改正後

別表(第2条、第3条関係)

対象事業	事業内容	対象経費と要件	補助金の 限度額
1 交流支援事業	町内又は複数町内で行う世代間交流やコミュニティの創出促進事業	活動費(主にイベント)。町内の経常的運営に係る経費は除く。1町内2事業に限る。	1事業1万円
2 伝統行事支援事業	伝統行事の受け入れ事業	活動整備費。参加受入は中学生以下1人以上を含むものとする。1町内2行事に限る。	1行事1万円
3 美しい町並み事業	環境整備事業	植栽や清掃などに係る活動整備費。	4万円
4 町内活性化支援事業 (旧「元気づくり事業」)	町内の課題解決や活動の充実又は活性化につながる事業。	活動整備費。集会施設整備に係る経費は除く。令和8年度まで1町内3事業に限る。	30万円

付記

- 1 食糧費(飲食代)、他の助成対象経費及び領収書等により確認できない経費は、すべての対象事業において補助対象外経費とする。
- 2 補助事業は、補助金完結ではなく、地域住民が活動主体の全部又は一部を担うものとする。
- 3 複数町内で連携する場合は、町内ごとに補助するのではなく、事業に対して補助する。
- 4 同一年度における1町内の補助金限度額は、設定しない。
- 5 補助対象事業費及び補助金額の千円未満の端数については、これを切り捨てる。
- 6 事業の運営等の一切は、主催者が行うものとする。
- 7 村上大祭及び七夕祭りに係る経費については、地域が一体になった祭行事を目指すものとし、屋台の修繕費や経常的な運営費を除く。
- 8 補助期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

改正前

別表(第2条、第3条関係)

対象事業	事業内容	対象経費と要件	補助金の 限度額
1 新しい組織立上げ事業	町内又は複数町内で行う町内事業活性化や世代間交流に向けた新たな組織の設置	設置活動費。組織の人数要件は5人以上とする。1町内1組織に限る。	初年度 3万円 2年目以降 1万円
2 子育て支援・ふれあい事業	町内又は複数町内で行う子どもの居場所づくり事業や子どもと高齢者とのふれあい事業	活動費。子どもの年齢は小学6年生以下とし、活動回数は、年間6回以上とする。1町内1事業に限る。	2万円
3 伝統行事支援事業	伝統行事の受け入れ事業	活動整備費。参加受入は中学生以下1人以上を含むものとする。1町内2行事に限る。	1行事1万円
4 美しい町並み事業	環境整備事業	植栽や清掃などに係る活動整備費。	3万円
5 元気づくり事業	町内の課題解決や活動の充実又は活性化につながる事業。	活動整備費。集会施設整備に係る経費は除く。令和3年度まで1町内3事業に限る。	30万円

付記

- 1 食糧費(飲食代)及び他の助成対象経費は、すべての対象事業において補助対象外経費とする。
- 2 補助事業は、補助金完結ではなく、地域住民が活動主体の全部又は一部を担うものとする。
- 3 複数町内で連携する場合は、町内ごとに補助するのではなく、事業に対して補助する。
- 4 同一年度における1町内の補助金限度額は、設定しない。
- 5 補助対象事業費及び補助金額の千円未満の端数については、これを切り捨てる。
- 6 事業の運営等の一切は、主催者が行うものとする。
- 7 村上大祭及び七夕祭りに係る経費については、地域が一体になった祭行事を目指すものとし、屋台の修繕費や経常的な運営費を除く。
- 8 補助期間は平成29年度から令和3年度までの5年間とする。

第6号議案

令和4年度事業計画及び収支予算（案）について

令和4年度事業計画及び収支予算（案）について、承認を求めます。

令和4年4月17日提出
村上地域まちづくり協議会
会長 富樫 三男

令和4年度 村上地域まちづくり協議会 事業計画書（案）

（１）総会

事業・活動名	内容等	実施時期
1 通常総会	・事業報告、決算報告、事業計画、予算ほか審議	4月17日

（２）役員会等

事業・活動名	内容等	実施時期
1 役員会	総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議	年6回程度
2 専門部会	事業実施に向けた企画・立案及び運営のための会議	必要の都度
3 三役・部会長会議	各部会の事業連携等について	年3回程度
4 専門部会長・副部会長会議		必要の都度
5 学習会・交流会	地域の将来像の実現に向けた学習会、役員・専門部会員・町内代議員相互や他地区まちづくり組織等との交流会を開催	必要の都度
6 専門委員会・実行委員会・プロジェクトチーム など	地域の将来像の実現に向けた事業実施に向けた企画・立案及び運営を他団体や住民、各部会の連携により取り組む実行委員会等	必要の都度
5 その他	各種会議等への出席	通年

（３）各専門部会の事業

【環境整備部会】

方策①：緑と花のある活動の推進

事業	地域の花ロードの検討・整備	
評価項目	緑と花の整備状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
植栽事業	・駅前プランター整備	4月
	・春の市役所前花壇整備	4月～10月
	・秋の市役所前花壇整備	10月～3月
	・村上小学校花壇(まいづるガーデン)整備	通年
生垣・庭木のお手入れ講座	・春の剪定講座	6月
	・冬囲い講習会	11月
花一輪挿し運動	・秋の運動(竹伐採、花器作製、花配布)	9月～10月
	・春の運動(花器作製、花配布)	2月～3月
530(ごみゼロ)運動	・530(ごみゼロ)運動の推進	5月30日
930(草ゼロ)運動	・930(草ゼロ)運動の推進	9月30日
事業	道路の植栽帯の美化、維持管理の推進	
評価項目	美化、維持管理の進捗状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
道路植栽帯の除草・美化活動	・市道等沿線植栽帯の除草・美化活動	通年

方策②: 地域の景観整備・環境活動の表彰

事業	地域の景観整備・環境活動の表彰	
評価項目	表彰の実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
地域の景観整備・環境活動の表彰	・地域の景観整備・環境活動の表彰を実施	4月

方策③: 町並み景観形成を促す仕組み・ルールづくり

事業	景観計画、歴史的風致維持向上計画、伝統的建造物群保存事業との連携事業の検討と整備の推進	
評価項目	計画保全、活かし方、整備支援等の整備状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
専門部会内での学習会	・景観法・景観計画、歴史的風致維持向上計画、伝統的建造物群保存制度についての勉強会	通年

方策④: 気軽に自然と親しめる空間の保護保全

事業	自然と親しめる空間の保護保全	
事業評価	自然を体感できる空間の保護保全状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
自然と親しめる空間の保護保全活動	・お城山一斉清掃、外来種駆除活動 ・種川クリーン作戦	5月 9月

方策⑤: 豊かな自然環境を活かした体験プログラムの開発

事業	自然を活かした体験イベントの開催	
評価項目	自然を体感できるプログラムの開発や事業の実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
自然を活かした体験イベントの開催	・自然体験交流イベント	未定

方策⑥: 市民主体のエコプロジェクトの推進

事業	環境に意識した市民プロジェクトの展開	
評価項目	地域環境を守る活動の実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
堆肥枠の設置・更新	・肥化木枠の設置、更新	通年

【伝統文化部会】

方策①: 伝統文化を次世代に継承する人材の育成

方策②: 村上の伝統文化を地域内外に発信・PRするイベントの開催

事業	村上の伝統文化を発信するイベントの開催	
事業評価	伝統文化を活かす活動の実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
村上の伝統文化を発信するイベントの開催	・城下町探検ウォーク	10月または 11月

方策③: 伝統文化の資料作成

事業	地域の伝統文化の調査・研究	
事業評価	伝統文化を伝える活動の実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
地域の伝統文化の調査・研究	・地域の伝統文化の調査	通年

事業	郷土学習冊子の発行	
事業評価	伝統文化を伝える活動の実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
郷土学習冊子の発行	・城下町村上探検ガイド(バックナンバー)の印刷	通年

方策④: 地域で村上大祭を支え、継承していく仕組みの整備

事業	地域住民が村上大祭に参加できる仕組みの検討	
事業評価	・地域が一体となった祭行事の実施状況 ・村上大祭に参加できる仕組み、更に魅力を高める取組み、屋台を守る仕組みの整備状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
お祭り体験講座	・お囃子演奏体験 ・トキ屋台乗り子・曳き廻し体験	4月29日

【生活安心部会】

方策①: 住民同士のささえあいと町内同士の連携を促す場の仕組みの整備

事業	住民同士がささえあう仕組みづくり	
事業評価	・生活支援協議体(互近所ささえ～る隊)との連携状況 ・住民同士のささえあいの状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
生活支援協議体(むらかみ互近所ささえ～る隊)との連携	会議、研修会への参加、事業連携、啓発活動	通年
事業	共助が機能する自主防災活動の仕組みづくり	
事業評価	・防災意識啓発活動の実施状況 ・町内連携の活動の実施状況 ・町内単位で参加できる地域行事の実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
防災意識啓発活動	防災意識啓発活動	通年
むらかみ防災運動会	具体的実施に向けた企画・調整 ※プロジェクトチームへの移行を検討	通年

方策②: 地域ぐるみで「子ども」「人」を育むための環境と仕組みの整備

事業	子ども育成団体との連携事業の検討(あいさつ、体験活動)	
事業評価	・日常のあいさつの状況 ・地域で子どもを育む活動の実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
あいさつ運動	・あいさつ運動キャラクターを活かした事業 ・学校や育成団体と連携強化	通年

方策③: 町内コミュニティを活性化させるための環境・拠点の整備

事業	地域交流事業の開催	
事業評価	・多くの人が参加できる地域行事や、つどえる拠点の整備状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
小学校 PTA や育成団体との共催事業	・教室等のペンキ塗り活動支援 ・小学校区を超えた交流イベントなどの活動支援	通年
地域の茶の間運営	・三の丸カフェまちなかま	通年

【地域活性部会】

方策①: 新たな観光・交流プログラムの開発・実施

事業	村上オリジナルサービス・販売の支援	
事業評価	観光客に向けての受け入れ態勢(サービス、商品など)の整備状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
村上オリジナルサービス・販売の支援検討・実施	・商品開発の具体的手法を検討 ・関係者との調整	通年

方策②: 空き家や地域商店街を拠点としたにぎわい事業の実施

事業	地域商店街を会場としたにぎわいイベントの開催	
事業評価	空き家や地域商店街を拠点とした、にぎわい事業の実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
商店街を会場としたにぎわいイベントの開催	・にぎわいイベントの実施	通年

方策③: 交流人口を増やすための積極的な情報発信

事業	まちの情報発信・PR	
事業評価	まちの情報を発信、PRの実施状況	
事業・活動名	内容等	実施時期
イベント等の広報誌の発行	・イベント等の広報誌の発行 ・拠点施設等を活用した情報発信・PR ・村上地域まちづくり協議会フェイスブックの運営	通年
鮭のまち 村上 PR活動	・鮭のまち 村上(鮭文化)の情報発信、PR	通年

(4) まちづくり通信

事業・活動名	内容等	実施時期
まちづくり通信	事業の告知情報を発信、実施した活動のPR	通年

(5) 元気づくりプロジェクト事業

- ・地域の団体との連携を視野に入れた、地域全体の元気づくりと活性化の推進(協議会全体事業)
- ・協議会が主体となり、地域の団体との情報交換、交流や結び付きを深める事業
- ・協議会でしかできない夢を実現する事業(単年度でなく複数年で継続して実施できるもの)

(6) 地域づくり支援事業

村上地域まちづくり協議会 地域づくり支援事業補助金交付要綱により支援

事業・活動名	内容等	予定数
1 交流支援事業	町内又は複数町内で行う世代間交流やコミュニティの創出促進事業	10 町内
2 伝統行事支援事業	伝統行事の受け入れ事業	10 町内
3 美しい町並み事業	環境整備事業	12 町内
4 町内活性化支援事業 (旧「元気づくり事業」)	町内の課題解決や活動の充実、地域の活性化につながる事業	8 町内

(7) 施設整備等事業

事業・活動名	内容等	実施時期
1 拠点施設の管理運営	協議会の拠点施設 コミュニティ空間「土間 ^{どま} 中 ^{なか} 」を運営し、団体、商店、自治会や住民が協力して、まちづくり活動の活性化を推進する。	通年
2 事業備品等整備事業	事業備品購入費ほか	通年
3 活動用自動車管理	協議会の活動に使用する自動車(軽トラック)のリース	通年

令和4年度 村上地域まちづくり協議会 収支予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

区分	本年度	前年度	比較増減	内 訳
1 交付金	11,069,000	10,997,000	72,000	村上市
2 補助金	0	0	0	
3 助成金	50,000	50,000	0	道路環境保全活動等促進助成金(環境整備費で支出)
4 繰越金	2,475,000	1,647,648	827,352	
5 繰入金	0	2,000,000	-2,000,000	地域づくり支援事業積立金
6 雑収入	86,000	50,352	35,648	事業参加費、預金利子他
合 計	13,680,000	14,745,000	-1,065,000	

【支出の部】

(単位:円)

区分	本年度	前年度	比較増減	内 訳
1 組織管理費	4,120,000	4,275,000	-155,000	
1 社会保険料	250,000	250,000	0	事務補助員社会保険料
2 賃金	1,350,000	1,350,000	0	事務補助員賃金
3 報償費	1,400,000	1,300,000	100,000	役員等報償
4 費用弁償費	0	5,000	-5,000	旅費
5 事業費	250,000	750,000	-500,000	他地区まちづくり組織との合同事業(10万円) 交流・研修事業(15万円)
6 会議費	10,000	10,000	0	茶葉等購入代
7 備品購入費	30,000	30,000	0	事務用備品購入費
8 広報費	350,000	150,000	200,000	紙代、印刷機消耗品、特別号発行
9 事務費	450,000	400,000	50,000	保険料、消耗品、手数料ほか
10 渉外費	30,000	30,000	0	協議会対外的経費
2 環境整備費 (環境整備部会)	1,000,000	1,000,000	0	
1 地域の花ロードの検討整備	690,000	730,000	-40,000	みどりのつながりづくり事業
2 地域の景観整備・環境活動の表彰	30,000	30,000	0	表彰の実施
3 景観計画、歴史的風致維持向上計画、伝統的建造物群保存事業との連携事業の検討と整備の推進	10,000	20,000	-10,000	勉強会
4 自然と親しめる空間の保護保全	20,000	20,000	0	クリーン作戦ほか
5 自然を活かした体験イベントの開催	100,000	100,000	0	体験イベント開催
6 環境に意識した市民プロジェクトの展開	150,000	100,000	50,000	落ち葉堆肥化木枠設置ほか

3 伝統文化費（伝統文化部会）	900,000	900,000	0	0
1 地域の伝統文化の学習会の開催	0	30,000	-30,000	
2 村上の伝統文化を発信するイベントの開催	380,000	350,000	30,000	地域の魅力発見イベント開催
3 小学生向けの郷土学習冊子の発行	200,000	200,000	0	城下町村上探検ガイド(バックナンバー)の印刷
4 地域の伝統文化の調査・研究	20,000	20,000	0	地域の伝統文化の調査
5 地域住民が村上大祭に参加できる仕組みづくり	300,000	300,000	0	地域で村上大祭を支え継承していく仕組みづくり事業
4 生活安心費（生活安心部会）	900,000	900,000	0	0
1 共助が機能する自主防災活動の仕組みづくり	150,000	600,000	-450,000	自主防災啓発事業 村上防災運動会
2 子ども育成団体との連携事業	600,000	150,000	450,000	あいさつ運動促進事業、 子ども育成団体と連携した体験活動
3 地域交流行事の開催	150,000	150,000	0	交流行事開催費
5 地域活性化費（地域活性化部会）	900,000	900,000	0	0
1 村上オリジナルサービス・販売の支援	100,000	100,000	0	具体的手法検討・関係者との調整
2 地域商店街を会場としたにぎわいイベントの開催	450,000	450,000	0	イベント開催費
3 まちの情報発信・PR	350,000	350,000	0	まちの情報発信・PR
6 元気づくりプロジェクト事業費	100,000	100,000	0	0
1 元気づくりプロジェクト事業	100,000	100,000	0	各種団体等と連携した地域全体の活性化推進事業
7 地域づくり支援事業費	3,090,000	4,550,000	-1,460,000	-1,460,000
1 交流支援事業	100,000	0	100,000	10,000円×10町内(行事)
(旧事業 1 新しい組織立上げ事業)	10,000	60,000	-50,000	【継続】:1町内
(旧事業 2 子育て支援・ふれあい事業)	0	20,000	-20,000	(廃止)
3 伝統行事支援事業	100,000	120,000	-20,000	10,000円×10町内(行事)
4 美しい町並み事業	480,000	450,000	30,000	40,000円×12町内
5 町内活性化支援事業(旧「元気づくり事業」)	2,400,000	3,900,000	-1,500,000	300,000円×8町内
8 施設整備等事業費	2,650,000	2,100,000	550,000	550,000
1 拠点施設管理運営費	2,000,000	2,000,000	0	拠点施設の管理・運営費
2 事業備品等整備事業	100,000	100,000	0	事業備品の購入・維持管理費
3 活動用自動車管理費	550,000	0	550,000	車両リース料、保険料、ガソリン代
9 積立金	0	0	0	0
積立金	0	0	0	0
10 予備費	20,000	20,000	0	0
合計	13,680,000	14,745,000	-1,065,000	-1,065,000

※会長は、予算の範囲内で区分・事業間の流用ができるものとする。

収支差引き残高 0円

第7号議案

役員の承認について

村上地域まちづくり協議会規約第6条第2項の規定により、会長1名、副会長2名、監事2名を選出しましたので承認を求めます。

令和4年4月17日提出
村上地域まちづくり協議会
会長 富樫 三男

村上地域まちづくり協議会 役員（案）

（敬称略）

役 職	氏 名	町 名
会 長	<small>きむら みつお</small> 木村 三男	飯野一丁目
副会長	<small>にわ しょうげん</small> 丹羽 正玄	羽黒町
副会長	<small>いべ あつこ</small> 伊部 厚子	山居町二丁目
監 事	<small>わたなべ あきら</small> 渡邊 明	小町
監 事	<small>みずたに ふみえ</small> 水谷 文江	堀片

※任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとする。